

有価証券報告書

内部統制報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第74期) 至 2026年3月31日

株式会社フジインコーポレーテッド

愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1

(E01207)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5. 重要な契約等	25
6. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
(1) 株主総会決議による取得の状況	34
(2) 取締役会決議による取得の状況	34
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	34
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	52
(4) 役員の報酬等	54
(5) 株式の保有状況	58
5. 従業員の状況等	60
(1) 人材戦略に関する基本方針等	60
(2) 従業員の状況	61
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第74期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部長 川島 敏裕
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部長 川島 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	51,731	58,394	51,423	62,503	69,404
経常利益 (百万円)	12,490	13,595	8,958	12,251	14,169
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,156	10,594	6,499	9,428	9,059
包括利益 (百万円)	10,631	11,534	9,100	9,090	13,353
純資産額 (百万円)	62,967	69,011	72,576	76,895	84,715
総資産額 (百万円)	75,684	80,101	82,999	90,908	121,302
1 株当たり純資産額 (円)	849.00	930.27	978.34	1,026.10	1,130.59
1 株当たり当期純利益 (円)	123.46	142.68	87.62	127.10	122.12
自己資本比率 (%)	83.20	86.16	87.44	83.73	69.14
自己資本利益率 (%)	15.38	16.06	9.18	12.68	11.33
株価収益率 (倍)	18.14	17.05	40.17	14.89	21.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,301	7,377	7,452	12,987	12,599
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,097	△822	△5,311	△15,874	△20,146
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,825	△6,139	△5,636	△5,636	12,178
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,402	35,332	32,645	23,787	29,524
従業員数 (人)	980	1,031	1,110	1,235	1,305
(外、平均臨時雇用者数)	(229)	(283)	(262)	(270)	(286)

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年 7 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。そのため、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) 及び業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しており、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) に残存する当社株式を含めております。
また、1 株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) に残存する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	39,792	44,709	37,604	45,539	49,502
経常利益 (百万円)	10,915	12,233	7,318	9,420	11,593
当期純利益 (百万円)	8,485	10,197	5,797	7,885	8,050
資本金 (百万円)	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数 (株)	28,699,500	26,699,500	80,098,500	80,098,500	80,098,500
純資産額 (百万円)	52,886	57,613	58,400	60,905	64,990
総資産額 (百万円)	63,595	67,006	67,352	72,465	98,154
1株当たり純資産額 (円)	713.08	776.63	787.25	821.01	876.07
1株当たり配当額 (円)	185.00	220.00	73.34	73.34	75.00
(内1株当たり中間配当額)	(85.00)	(110.00)	(36.67)	(36.67)	(36.67)
1株当たり当期純利益 (円)	114.41	137.33	78.16	106.30	108.52
自己資本比率 (%)	83.16	85.98	86.71	84.05	66.21
自己資本利益率 (%)	16.81	18.46	10.00	13.22	12.79
株価収益率 (倍)	19.58	17.72	45.04	17.80	24.72
配当性向 (%)	53.90	53.40	93.84	68.99	69.11
従業員数 (人)	693 (216)	732 (272)	791 (255)	855 (257)	911 (272)
株主総利回り (比較指標 : 配当込み T O P I X) (%)	160.02 (101.99)	178.56 (107.92)	259.21 (152.53)	151.12 (150.17)	211.33 (202.20)
最高株価 (円)	8,100	7,420	3,940 (10,230)	3,625	3,335
最低株価 (円)	4,180	5,310	2,614 (6,780)	1,892	1,536

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第72期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 第70期及び第71期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4. 当社は業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (B B T) 及び業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J - E S O P) を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託 (B B T) 及び株式給付信託 (J - E S O P) に残存する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (B B T) 及び株式給付信託 (J - E S O P) に残存する当社株式を含めております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所 (プライム市場) におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。

6. 第74期の1株当たり配当額75.00円のうち、期末配当額38.33円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1950年 8 月	名古屋市昭和区において、不二見研磨材工業所を創業、国内初の研磨材の生産を開始
1953年 3 月	資本金60万円で株式会社を設立、商号を不二見研磨材工業株式会社に変更
1959年 7 月	本社所在地を愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に移転
1970年 5 月	愛知県稲沢市に稲沢工場を新設
1984年 6 月	米国イリノイ州に販売会社FUJIMI CORPORATIONを合併にて設立
1985年 1 月	岐阜県各務原市に各務原工場を新設
1988年 5 月	米国オレゴン州に生産拠点として当社100%子会社FUJIMI AMERICA INC. を設立
1991年 5 月	FUJIMI AMERICA INC. 生産工場完成
1991年10月	不二見研磨材販売株式会社、株式会社エフディティ及びフジミ興産株式会社を合併、商号を株式会社フジミインコーポレーテッドに変更
1991年10月	本社所在地に株式会社エフディティの業務を引継ぎ、D T工場として設置
1994年 6 月	各務原工場、国際標準化機構（ISO）の品質保証規格である「ISO9002」の認証取得
1994年 8 月	FUJIMI AMERICA INC. が、米国及び欧州（イギリス、ドイツ、オランダ）で「ISO9002」の認証取得
1994年 9 月	本社工場、稲沢工場並びにD T工場、「ISO9002」の認証取得
1995年 3 月	愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に研究所「ANNE X」を新設
1995年 4 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 4 月	マレーシアに営業拠点FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. を合併にて設立
1996年10月	FUJIMI AMERICA INC. トゥアラタン工場完成
1996年12月	岐阜県各務原市に各務東町工場新設
1998年 3 月	新本社ビル竣工
1999年 1 月	岐阜県各務原市に物流センター新設
1999年 3 月	全社で「ISO9001」の認証取得
1999年11月	米国販売会社FUJIMI CORPORATIONを100%子会社化
2000年 3 月	全社で「ISO14001」の認証取得
2000年 5 月	溶射材事業部棟完成
2000年 9 月	研究開発センター完成
2000年10月	マレーシアにFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. クリム工場完成、操業開始
2003年 7 月	FUJIMI AMERICA INC. はFUJIMI CORPORATIONと合併し、商号をFUJIMI CORPORATIONに変更
2004年 1 月	販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITEDをイギリスに、FUJIMI EUROPE GmbHをドイツに設立、営業開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 9 月	台湾新竹縣に駐在員事務所を開設
2006年 1 月	株式会社インターオプテックに資本参加し、子会社化
2007年 2 月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年 3 月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
2007年 4 月	本社工場を枇杷島工場に呼称変更
2007年 4 月	中国上海市に駐在員事務所を開設
2008年 5 月	各務東町工場第2棟完成
2008年10月	韓国ソウル市に駐在員事務所を開設
2009年 6 月	株式会社インターオプテック清算
2011年 8 月	台湾苗栗縣に臺灣福吉米股份有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）を設立
2012年 3 月	イギリスの販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITED清算
2013年 1 月	韓国ソンナム市にFUJIMI KOREA LIMITEDを設立
2015年 1 月	中国深圳市に深圳福吉米科技有限公司（FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.）を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行
2022年11月	FUJIMI KOREA LIMITED清算
2024年10月	南興セラミックス株式会社を株式取得（75%）により子会社化
2026年 2 月	本社別館竣工

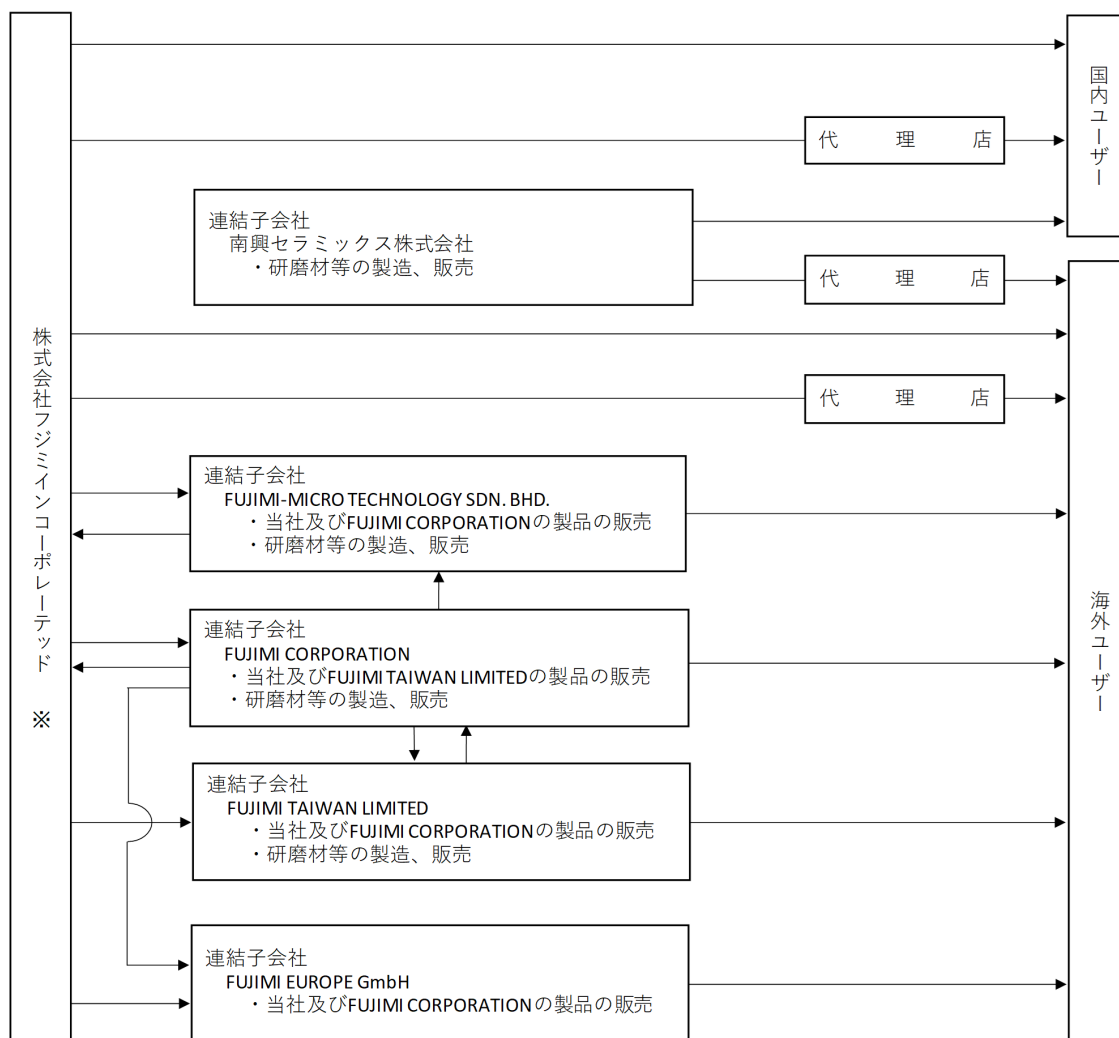
年月	事項
2026年 2 月	岐阜県各務原市に各務山工場新設
2026年 3 月	深圳福吉米科技有限公司（FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.）清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社（2026年3月31日現在）により構成されており、事業は「研磨材等製造販売業」を営んでおります。事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

セグメント区分	構 成 会 社
日 本	当社 南興セラミックス株式会社（子会社）
北 米	FUJIMI CORPORATION（子会社）
ア ジ ア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.（子会社） 臺灣福吉米股份有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）（子会社）
欧 州	FUJIMI EUROPE GmbH（子会社）

以上の当社グループについて図示すると、次のとおりとなります。



※当社の事業は、研磨材等製造、販売及びFUJIMI CORPORATION及びFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. の製品の販売であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)	
FUJIMI CORPORATION (注) 2.	米国 オレゴン州 トゥアラタン市	330 (千米ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	2	1	当社製品の販売
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.	マレーシア ケダ州 クリム市	5,000 (千マレーシア リンギット)	研磨材等の 製造・販売	100	3	1	当社製品の販売
FUJIMI EUROPE GmbH	ドイツ バーデン= ヴュルテンベルク州 インゲルフィンゲン市	25 (千ユーロ)	研磨材等の 販売	100	2	1	当社製品の販売
FUJIMI TAIWAN LIMITED (注) 1. 2.	台湾 苗栗縣 銅鑼鄉	800,000 (千新台幣ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	3	1	当社製品の販売
南興セラミックス 株式会社	東京都 北区	10,000 (千円)	研磨材等の 製造・販売	75	2	1	なし

(注) 1. FUJIMI TAIWAN LIMITEDは特定子会社に該当しております。

2. FUJIMI CORPORATION及びFUJIMI TAIWAN LIMITEDは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益等の状況は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
FUJIMI CORPORATION	9,587	598	491	9,980	11,865
FUJIMI TAIWAN LIMITED	15,266	5,145	4,200	10,096	15,041

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、以下の企業理念、企業ビジョンを掲げ、創業以来一貫して製品の高品質化と安定供給に努めております。また、経営環境も踏まえ中長期経営計画を策定し、年度経営方針を定めております。

(1) 企業理念

1. 企業使命

- ・高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します。

2. 経営姿勢

- ・お客様の視点に立って独自のソリューションを提案します。
- ・一人ひとりが「働きがい」と「働きやすさ」を実感できる会社を目指します。
- ・経営環境の変化に対応するため、何事にも積極果敢にチャレンジし、変革し続けます。
- ・技術と経営の質を高め、法令を遵守し、ステークホルダーの信頼に応えます。

3. 行動規範

- ・お客様の満足を常に考え行動します。
- ・問題の本質を追求し、迅速かつ確実に解決します。
- ・夢の実現に向け、熱意・誠意・創意をもってチャレンジします。
- ・一人ひとりのアイデアを尊重し、それをカタチにします。
- ・良き市民・良き国際人として高い倫理観をもって行動します。

(2) 企業ビジョン

1. 事業アイデンティティ

パウダー&サーフェス分野で世界最高技術を提供し、私たちが理想とする「エクセレントカンパニー」を目指します。

私たちが理想とする「エクセレントカンパニー」とは、業績が優れているだけでなく以下の3つを実現する会社です。

- ・変化に的確に対応し、未来に向けて持続的に成長する。
- ・企業理念・ビジョンの実現に向け、一人ひとりが熱意と誠実さをもって、活き活きと仕事に取り組む。
- ・環境負荷低減とともに持続可能な社会の実現に貢献する。

2. 企業文化ビジョン

強く、やさしく、面白い会社を目指します。

- ・自由闊達で切磋琢磨する風土をつくります。（強く）
- ・仲間を大切にし、助け合い、感謝します。（やさしく）
- ・夢をいだき、夢がかなう職場をつくります。（面白い）

3. 事業構造ビジョン

既存事業の強化を図りつつ新規分野に積極果敢にチャレンジし、半導体関連分野（シリコン・CMP）と非半導体関連分野の安定した事業バランスの構築を目指します。

(3) 全社基本戦略

当社は、パウダー&サーフェス分野で、お客様のニーズにより早くより正しく対応するために、周辺技術を取り込んだ先進技術と最高の品質を継続的に提供し、お客様から真っ先に依頼がくる信頼関係をつくり上げ、ニッチ市場におけるトップシェアを獲得します。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境については、地政学リスクと世界的な景気後退への懸念が高まる状況でありました。ロシア・ウクライナ情勢の緊張状態は継続し、中東においてはイランを巡る軍事衝突により、エネルギー価格や物流への影響が顕在化しました。中国経済の成長率は減速が継続しており、また、米国による関税措置についても、司法判断を受けた新たな動きが見られるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が主たる事業領域としている半導体市場は、AI向け先端半導体デバイスの需要が牽引する中、PCやスマートフォン、車載向け等の需要に底打ち感が見られた一方で、汎用メモリの供給不足や価格高騰による下振れの可能性については引き続き注視が必要な状況でありました。一方、世界各国が半導体を戦略物資と位置づける中、半導体の重要性は益々高まっており、中長期的には更なる拡大が見込まれています。当社のお客様であるシリコンウェハーメーカー及び半導体デバイスメーカーの多くは、将来予想される旺盛な半導体需要に応えるべく大規模な設

備投資を進めています。また、半導体の技術革新に伴い、お客様からの新製品開発や品質保証に関する要求水準も高まっております。

加えて、自然災害は年々激甚化の傾向にあり、物流網に与える影響も深刻化しております。また情報セキュリティインシデント（サイバー攻撃等を含む情報セキュリティにおける事件や事故）は、ますます複雑化しております。

(5) 企業価値向上について

① 当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた製品の数々は、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体デバイスの多層配線に必要なCMP（化学的機械的平坦化）、ハードディスクの研磨等、高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野である半導体基板向け超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、市場優位性を維持しております。

当社は、超精密研磨分野において長年にわたってお客様の要求に応え続けるとともに、開発・製造技術の向上・蓄積に努めてまいりました。その過程において、お客様との信頼関係を築き上げ、柱となる3つのコア技術「ろ過・分級・精製技術」「パウダー技術」「ケミカル技術」を確立しました。「ろ過・分級・精製技術」は、砥粒の粒度分布を制御し、研磨対象物の品質に悪影響を及ぼす粗大粒子や不純物を除去する技術、「パウダー技術」は、粒子の形状を制御し、異なる粒子を均一に混ぜ合わせ造粒する技術、「ケミカル技術」は、研磨材の性能向上に寄与する分散・溶解・表面保護作用を発現させる添加剤を適切に設計、配合、調合精製する技術です。

当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」には、先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという意味が込められており、人を尊重し地球環境に配慮した製品づくりが当社の「ものづくり」の根底に流れております。当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土により、企業競争力を高めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全かつ一体感のある企業風土にあると考えております。今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度の更なる向上が重要であると考えております。また、従業員のモチベーションやエンゲージメントの向上、インテグリティマインドの強化を図っていくことが、困難な状態にも挫けることなく、自ら目標に向かって最後までやり抜く主体的・積極的な行動に繋がり、お客様のご満足と従業員のウェルビーイングが共に実現できると考えており、当社はこうした方針のもと、引き続き企業価値の向上にグループを挙げ取り組んでまいります。

② 企業価値向上のための課題

半導体市場において将来的に更なる需要増加が見込まれることを鑑み、国内外で段階的に設備投資を進めるべく体制を整備していくこと、新製品開発や品質保証に関するお客様の高まる要求水準を満たすべく研究開発や品質保証のレベルアップを図ること、また、緊急事態に備える事業継続力を強化することが、当社の企業価値向上のための課題であると認識しております。特に、品質保証については、当社が過去から大切にしている「ものづくりへの誇り」のベースとなるインテグリティ（誠実、真摯であること）を強く意識し、社会的規範や倫理を基に自ら考え、直面する課題や問題のみならず、日常の業務プロセスを見つめ直し、「ものづくりへの誇り」を確固たるものにし、お客様及び社会に対する責任を全うしてまいります。なお、業務プロセスについては、その高度化を図るべく、データ・自動化・IT技術を積極的に活用しDX化を推進してまいります。

昨今の地政学的リスクの高まりに伴う、原材料の調達難及び価格高騰、物流の混乱等により、サプライチェーンマネジメントの重要性は増しております。当社としてもより強靱な供給体制を整えるべく、お客様要求に適う原材料の安定調達を図り、サプライチェーンマネジメントの強化に、全社一丸となって引き続き取り組んでまいります。

一方で、中長期的な企業価値向上の観点からは、半導体市場に過度に依存しない売上の安定化と更なる拡大を目指し、事業領域を拡大する必要があると認識しております。このため、中長期視点での研究開発と新規事業の探索・育成による事業領域の拡大に努めるとともに、非半導体領域及び非研磨分野での用途拡大を進めていくことも当社の企業価値向上のための課題であると認識しております。

③ 企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）

当社は、2023年5月10日に中長期経営計画（2024年3月期～2029年3月期。以下「本計画」といいます。）を公表しました。その概略は以下のとおりです。

〔基本方針〕

当社は、企業使命である「高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します」に基づき、既存事業（半導体関連事業等）の更なる拡大と新たな柱となる新規事業の創出を通じて、研磨材メーカーからパウダー&サーフェスカンパニーへの進化を遂げ、持続可能な社会の実現への貢献を目指すことを本計画の基本方針としております。

2024年3月期から2029年3月期の6年間を対象とする本計画では、研究開発とグローバルな製品供給体制の拡充に一層の経営資源を投入するとともに、サステナブルな経営の根幹を成す人材投資やESGに係る取組みを積極的に推し進め、前中長期経営計画で定めた中長期企業ビジョン「私たちは一人ひとりの前向きなアイデアとチャレンジを応援します」を継続し、引き続きその実現に向け、各種施策等を策定いたしました。

〔重要施策〕

本計画の基本方針に基づく取組みは以下のとおりです。

- (1) 研磨材メーカーからパウダー&サーフェスカンパニーへの進化を実現する新規事業の創出
- (2) 半導体関連事業の強靱な基盤構築と次世代半導体向け材料分野での圧倒的な地位確立
- (3) コア技術の発展と新技術の開発
- (4) 100年企業を実現するGRIT（※）な組織と人づくりへの挑戦
- (5) サステナビリティ経営の実践

※GRIT：困難な状態にも挫けることなく、目標に向かって最後までやり抜くこと

〔株主還元〕

配当につきましては、連結配当性向55%以上を目標とし、業績に応じた積極的な株主還元と安定配当の継続を基本方針としております。これまで配当指標へのDOE（連結純資産配当率）導入を検討してまいりましたが、当面は半導体市場の成長を確実に取り込むための設備投資を重視した機動的な資本投下を行うフェーズにあります。つきましては、投資による成長と株主還元の両立をより高い次元で実現するため、少なくとも現中長期経営計画期間（2024年3月期～2029年3月期）においては、基本方針に”配当維持または増配を行う累進配当”を新たに加えることといたしました。これにより、事業環境の変化に左右されない、より強固な安定還元の実現を目指してまいります。

また、内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、お客様のニーズに応える開発・生産体制の強化、グローバルな事業戦略の遂行及び事業領域の拡大に役立てる所存であります。

〔マテリアリティの特定（持続可能な社会の実現にむけて）〕

当社は本計画策定に際し、持続可能な社会の実現に向けて、当社が優先して取り組む重要課題として18のマテリアリティを特定しました。

当社が特定した18のマテリアリティ

分類	マテリアリティ
環境（E）	・気候変動対応 ・水資源保全 ・循環型社会への貢献 ・化学物質管理
社会（S）	・労働安全衛生の確保 ・ウェルビーイング実現 ・ダイバーシティ推進と人材育成 ・地域社会貢献
ガバナンス（G）	・インテグリティ ・コーポレートガバナンス・コンプライアンス ・知的財産保護 ・情報セキュリティマネジメント ・リスクマネジメント
価値創造（V）	・サプライチェーンマネジメント ・品質管理 ・研究開発 ・DX推進 ・生産性向上

具体的な各事業等の施策は以下のとおりであります。

[シリコン事業]

半導体基板となるシリコンウェハーを高精度に平坦・鏡面化する研磨工程で用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。切断から仕上げ研磨までトータルソリューションを可能とする高品質な製品・サービスを揃えております。益々高度化するお客様の要求に応えるべく、引き続き新技術に支えられた独自性の高い新製品を提供し、「最も信頼されるパートナー」を目指してまいります。

また、電気自動車、ハイブリッド自動車の将来的な更なる普及を見据え、中長期的な需要の高まりが期待されているSiC基板向け製品の開発を進め、世界各地のお客様へ製品を供給するため、米国及びマレーシア拠点での生産を進めております。

[CMP事業]

半導体デバイスの製造工程で用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。半導体デバイスの高性能化、高密度化、高集積化に伴い、研磨対象となる膜種とCMPが適用される工程は増加傾向にあります。加えて、近年はシステムとしての性能向上のために、半導体デバイスを3次元に実装する技術が開発・量産されており、その分野でもCMPが適用されております。お客様の製造・開発拠点に近い、日本、米国、台湾に製造・開発拠点を設け、お客様とより密接な関係を構築し、お客様のロードマップに沿った新製品を開発しております。

[ディスク事業]

デジタルデータの記録媒体であるハードディスクドライブ用ディスク基板の製造工程に用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。お客様の生産拠点が集中するマレーシアに製造拠点を置くとともに技術スタッフを配置し、技術サポートを実施することでお客様との信頼関係を構築しております。近年、ハードディスクドライブはSSD（ソリッドステートドライブ）への置き換えが一巡し、AIの普及に伴い大容量のデータ保管の必要性が高まっており、データセンター向けのハードディスク需要も引き続き高水準で推移するものと思われます。次世代ディスク基板への要求を早期に入手し具現化するため基礎開発の拡充も図り、お客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。

[溶射材事業]

半導体装置、航空機及び鉄鋼等様々な業界の機械部材の長寿命化、高機能化を実現するために、環境に優しい表面処理として使用される溶射用途向けに、主にサーメット、セラミックス等の溶射材を研究開発し製造販売する事業です。独自の粉末造粒技術を一層強化し、タイムリーなソリューション提案を行い、売上拡大を目指してまいります。

[研磨ソリューション事業]

様々な用途で用いられる、多種多様な材料（金属、樹脂、セラミック、複合材料等）や形状（2次元、3次元形状）に対応した研磨材等の研究開発及び製造販売を行う事業です。

世界の様々な業界のお客様から寄せられる、新たな表面創成のご要望に、研磨材の供給のみに留まらず、用途に応じた様々な研磨方法を提案し、周辺消耗材や装置、加工プロセスまでを含めたトータルソリューションでお応えしてまいります。

具体的な取組みの一例として、自動車外装用研磨コンパウンドは採用が進んでおり、売上拡大を目指してまいります。また、新たに研磨加工の導入を検討されるお客様のニーズに応える新たなソリューションビジネスを立ち上げております。

[先端技術・機能材料]

パウダー領域・非研磨事業の拡充を更に推進することを目的として発足した「先端技術・機能材料本部」傘下において、パウダー分野におけるフジミ基幹技術の研究開発を進めると同時に、非研磨分野における新規事業の「創出」と「事業化」を強力に推進してまいります。また、これまで機能材事業や先端技術研究所で養ってきた粒子形状・粒度分布制御及び造粒技術を始めとする当社基幹技術を一体化させ、さらにマーケティング力を強化し、新規用途・お客様層の拡大に一層注力してまいります。

具体的な取組みの一例として、高い放熱性と流動性を備えたセラミックスパウダー、軽量かつ高い耐熱性を備えたセラミックス複合材料、球状・板状・棒状など形状制御技術を活用した新規セラミックスパウダーや3Dプリンター用超硬材料等の開発を進めております。

④ 年度経営方針

上記の経営環境と企業価値向上のための課題と取組み（中長期経営計画）を踏まえ、2027年3月期（第75期）の年度経営方針及び年度重点課題を以下のとおり定めております。

[第75期年度経営方針]

- ・お客様目線の実践
- ・パウダー&サーフェスカンパニーへの進化
- ・「働きがい」と「働きやすさ」の醸成
- ・当事者意識とやり抜く力の確立
- ・革新への挑戦
- ・本質的な問題解決力の強化

[第75期年度重点課題]

- ・インテグリティマインドの強化
～ものづくりへの誇りと責任を持ち、正しいことを正しく行う～
- ・サプライチェーンマネジメントの強化
～お客様要求に適う原材料の安定調達～
- ・事業機会の確実な捕捉
～事業環境変化への柔軟かつ俊敏な対応～

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

〔サステナビリティについて〕

近年、気候変動影響は激甚化しており、その一因としてGHG排出量の増加が挙げられます。2015年のCOP21で合意されたパリ協定では世界共通の目標として、平均気温上昇を産業革命以前に比べ「2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求」と掲げられました。

当社も従前より企業使命に「高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します」と掲げており、事業活動と環境保全を両立してきたことからこのパリ協定の考えに賛同しております。また、中長期経営計画2023策定に際し、持続可能な社会の実現に向けて当社が優先して取組む重要課題として18のマテリアリティを特定し、最も重要な課題の1つとして「気候変動対応」を掲げました。

当社はこれまでも各工場に省エネ委員会を設置し、きめ細やかなエネルギー管理を図るなどGHG排出量の削減を行ってまいりました。今後は拠点ごとの排出量の把握や全社の中長期的な削減目標の設定を行うとともに様々な方策を検討することで環境負荷低減をより一層推進してまいります。

また、当社ステークホルダーの皆さまへの情報開示の観点から気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD）提言に基づく開示を実践しております。TCFD提言はガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標の4つの要素で構成されており、当社もこれに基づく開示を進めております。今後も投資家を含めたステークホルダーの皆さまと対話を通じながら、開示の透明性を高め、内容・取組みについて質・量ともに向上させることで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社は従前より企業使命に「高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します」と掲げ、事業活動と環境保全を両立してまいりました。

当社の気候変動対応に関する方針・目標は、提出日（2026年6月19日）現在、社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、経営計画・事業戦略等を踏まえて審議した後、その結果を取締役に付議し、監督を受ける体制を構築しております。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役7名選任の件」が承認可決されますと、当社の気候変動に関する方針・目標は、会長を委員長とするサステナビリティ委員会において、経営計画・事業戦略等を踏まえて審議した後、その結果を取締役に付議し、監督を受ける体制を構築する予定であります。なお、本記載には、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めております。

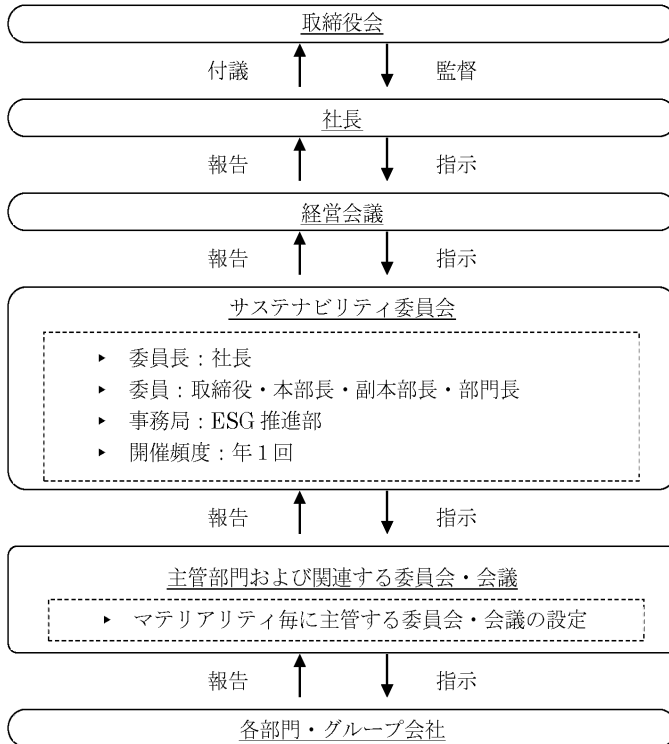
① サステナビリティ委員会

グローバルなESG（環境・社会・ガバナンス）課題に対して、戦略的に取組むべく、サステナビリティ委員会を設置しております。

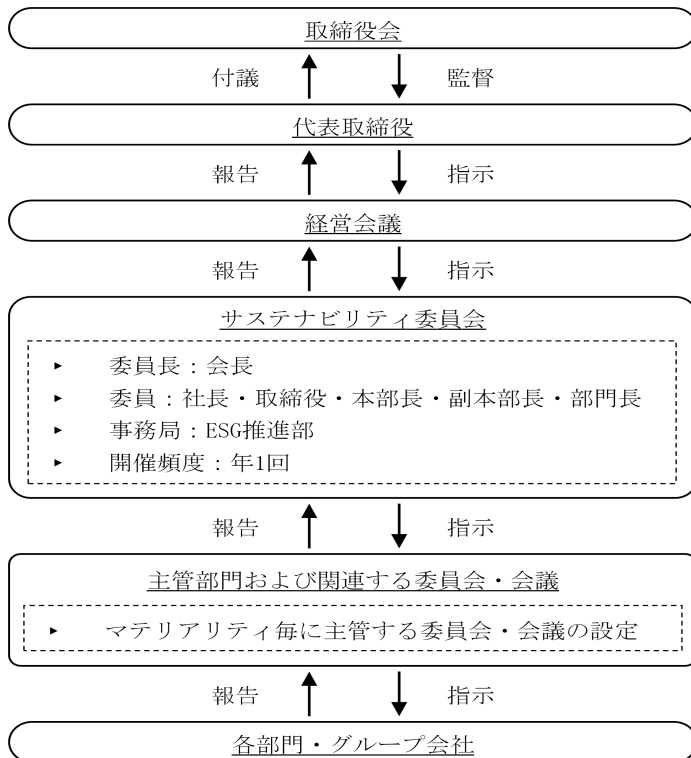
本委員会は、提出日（2026年6月19日現在）、社長を委員長とし、取締役・本部長・副本部長・部門長で構成されております。年1回定期的に開催し、気候変動を含むサステナビリティに関する方針、マテリアリティ（E:環境・S:社会・G:ガバナンス・V:価値創造）に対する取組状況の取纏め、TCFD提言に基づく継続改善や地球温暖化対策等を審議します。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役7名選任の件」が承認可決されますと、サステナビリティ委員会の構成は、委員長は会長、委員は社長・取締役・本部長・副本部長・部門長となる予定であります。なお、本記載には、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めております。

提出日（2026年6月19日現在）当社のサステナビリティ委員会の体系図は以下のとおりであります。



※2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社のサステナビリティ委員会の体系図は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。



(2)戦略

世界全体が脱炭素に向けて挑戦を続けていく中で、企業には大きな不確実性が伴います。

当社はその不確実性に対する経営のレジリエンス検証のために、TCFD提言が要求するシナリオ分析を実施いたしました。

シナリオ分析の実施にあたってはIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表している気候変動シナリオをベースに、移行リスク・機会の影響が顕著になる「1.5℃シナリオ」、平均気温上昇による物理的な影響が顕著になる「4℃シナリオ」の2つのシナリオで将来の当社に想定されるリスク・機会を分析いたしました。

今後もシナリオ分析の更なる深化や見直しをするとともに、TCFDの改訂ガイダンスやISSB（国際サステナビリティ基準審議会）で開示が求められている脱炭素への移行計画の策定に取り組んでまいります。

① 参照したシナリオ

設定シナリオ		2℃未満シナリオ（含む1.5℃シナリオ）※ ¹	4℃シナリオ※ ²
参照 シナリオ	移行面	「NZE※ ⁶ 、APS※ ⁷ 」（IEA WEO※ ³ 2022） 「NZE、APS」（IEA ETP※ ⁴ 2023）	「STEPS※ ⁸ 」（IEA WEO2022）
	物理面	「RCP2.6」（IPCC※ ⁵ AR5） 「SSP1-1.9、SSP1-2.6」（IPCC AR6）	「RCP8.5」（IPCC AR5） 「SSP5-8.5」（IPCC AR6）

※¹ 産業革命以前と比較して、気温上昇を1.5℃以下に抑えるために必要な対策が講じられた場合のシナリオ

※² 産業革命以前と比較して、21世紀末に世界の平均気温が4℃上昇するシナリオ

※³ 国際エネルギー機関「World Energy Outlook」（2022）

※⁴ 国際エネルギー機関「Energy Technology Perspectives」（2023）

※⁵ 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「Shared Socio-economic Pathway」

※⁶ 「Net Zero Emissions 2050」2050年ネットゼロ達成、2100年の温度上昇1.5℃

※⁷ 「Announced Pledges Scenario」ネットゼロ宣言国は全て達成、2100年の温度上昇2.1℃

※⁸ 「Stated Policies Scenario」2021年6月時点のNDCと整合、2100年の温度上昇2.6℃

② シナリオ分析（1.5℃）

シナリオ	内容	事業への影響	
1.5℃ シナリオ	政策・法規制の強化 （GHG排出規制、エネルギー政策等）	リスク	GHG排出規制による設備投資コストの増加
			GHG排出規制による再生可能エネルギー調達コスト等の増加
			カーボンプライシングの導入による操業コストの増加
			エネルギー政策の変更による操業コストの上昇
			サプライヤーの脱炭素対応による原材料調達費増加
	環境配慮要請の増加に伴う経営環境の変化	機会	省エネ・GHG排出量削減によるエネルギー費用の削減
		リスク	廃棄物の処分／リサイクルに要する費用の増加
			GHG削減に繋がるサーキュラーエコノミーへの要求の高まりへの対応劣後による自社製品需要減少
			顧客の環境配慮要求に対応できないことによる需要の減少や競争力の劣後
		機会	脱炭素社会の実現に必要な次世代半導体の需要増に伴う自社製品の需要増
			顧客の環境配慮要請に対応する自社製品の需要増
	気候変動への取組みに対するステークホルダー要請の高まり	リスク	水資源・化学物質管理などの認可・規制への対応の遅れから訴訟を受けるリスク

③ シナリオ分析（4℃）

シナリオ	内容	事業への影響	
4℃ シナリオ	気温上昇や異常気象の増加	リスク	異常気象による原材料調達網への影響
			異常気象による水資源への悪影響（渇水リスク・水質低下など）
			風水害・海面上昇による物流網へのダメージ
			気候パターンの変化による洪水・海面上昇等による操業への影響
			熱中症等の従業員の健康に及ぼすリスクの増加
	気温上昇・異常気象の増加による市場の変化	機会	気温上昇・異常気象の適応に必要な半導体製品の需要増加（半導体の進化による省エネ）に伴う自社製品の需要増加

(3) リスクマネジメント

当社は、リスク低減及び事業機会の創出を推進するため、年2回、社長を委員長とし、取締役、本部長、副本部長及び部門長により構成されるグローバルリスク管理委員会を開催する等、リスクマネジメント活動を進めております。

気候変動に関わるリスク事象を含め、その重要度・発生頻度等の指標によりリスクレベルを4段階に分類した上で、当該リスク対応の責任部門を定めております。また、極めて高いリスクと判断される事象につきましては、必要に応じて対策プロジェクトチームを組成し、活動を推進するとともに、同委員会においてリスク低減活動及び短期・中長期的な目標に対する進捗状況について、慎重かつ十分な審議を重ねた上で、定期的に取り締役に付議することとしております。一方、機会についてはサステナビリティ委員会にて定期的に審議しております。

(4) 指標と目標

当社は、特定したマテリアリティの一つである「気候変動対応」に対する取組みの方向性を明確にし、着実に実行するべく、GHG排出量Scope 1・2の算定に取り組んでおります。

今後は、GHG排出量Scope 3の算定及びScope 1・2の中長期的な削減目標の設定を実施し、取締役会による定期的なモニタリングを実施してまいります。

① 環境関連データ（Scope 1・2）のGHG排出量（実績）

a. 提出会社

（単位：t-CO ₂ ）	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 ^{※1}
Scope 1	2,325	2,493	2,467
Scope 2 ^{※2}	8,746	9,643	9,822
Scope 2 ^{※3}	9,352	9,614	9,538
Scope 1 + 2 ^{※2}	11,071	12,136	12,290
Scope 1 + 2 ^{※3}	11,678	12,107	12,006

※1 当事業年度におけるGHG排出量（Scope 1およびScope 2）につきましては、暫定値となります。確定した数値につきましては、2027年3月期有価証券報告書において適切に反映する予定であります。

※2 Scope 2：ロケーション基準

※3 Scope 2：マーケット基準

b. 連結子会社（注）

（単位：t-CO ₂ ）	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 ^{※1}
Scope 1	166	166	183
Scope 2 ^{※2}	3,821	3,974	3,791
Scope 2 ^{※3}	-	3,719	3,546
Scope 1 + 2 ^{※2}	3,987	4,141	3,975
Scope 1 + 2 ^{※3}	-	3,885	3,730

※1 当連結会計年度におけるGHG排出量（Scope 1およびScope 2）につきましては、暫定値となります。確定した数値につきましては、2027年3月期有価証券報告書において適切に反映する予定であります。

※2 Scope 2：ロケーション基準

※3 Scope 2：マーケット基準

（注）連結子会社のGHG排出量（Scope 1・2）については、FUJIMI CORPORATION、FUJIMI TAIWAN LIMITED及びFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. を算定対象としております。

[人的資本について]

人的資本に関する戦略及び指標・目標

当社グループは、企業使命である「高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、快適に暮らせる未来の創造に貢献する」の実現に向け、パウダー&サーフェス分野における世界最高技術の提供を通じた価値創造に努めております。中長期経営計画では、当社グループによる価値創造を支える源泉は「人」であるとの認識の下、「100年企業を実現するGRITな組織と人づくりへの挑戦」を重要施策の一つに掲げ、経営方針と連動した人事戦略を推進することで、グループ一丸となって企業価値の向上に取り組んでおります。

この重要施策を実効性のあるものとするため、当社グループでは「多様性確保」及び「社内環境整備」の観点から、多様な人材が活躍できる体制構築に注力しております。人材戦略（方針）、その考え方及び具体的施策は以下のとおりです。

※ GRIT：困難な状態にも挫けることなく、目標に向かって最後までやり抜くこと

(1) 人材戦略（多様性確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社グループは、「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる組織・人づくりを通じて、「お客様のご満足」と「従業員のウェルビーイング」を共に実現することを人材戦略（方針）として掲げております。

「お客様のご満足」の実現には、困難な状況下でも挫けることなく、目標に向かって最後までやり抜く人材（GRITな人材）の育成に加え、従来の延長上にはない多角的な視点を組織にもたらす多様な人材の確保が不可欠です。また、「従業員のウェルビーイング」の実現には、モチベーション、スキル、エンゲージメントの向上、インテグリティマインドの強化に資する人事関連施策やワークライフバランスの充実等に向けた社内環境整備を進めることが今後益々重要になると考えております。

当社グループは、こうした人材戦略（方針）の下、「多様性確保」と「社内環境整備」を戦略上の重要な柱と位置付け、以下の考え方にに基づき施策を推進しております。

① 多様性確保の考え方と具体的施策

当社グループは、「グローバルに多様化し、革新的な環境の中で熱意と誠実さを持ち、自らの創造性と問題解決力を駆使して挑戦していくことのできる従業員の採用」を人材の採用ポリシーに掲げており、同ポリシーに合致する人材は、性別・人種・国籍・信条・障害・宗教・年齢等に関わらず、積極的に採用することとしております。また、社内教育制度や同一役割における処遇にも格差は設けず、全ての従業員にとって差別の生じない、安全、安心な環境づくりを推進するとともに、従業員一人ひとりの成長、活躍の機会を尊重した教育制度、人事制度等の拡充に努めております。

なお、当社では、法令は企業として最低限守るべきものとの考えから「倫理要綱」を制定し、上記に掲げる「人権の尊重」をはじめ、取締役及び従業員等全員が守るべき規範を定めており、その社内浸透を推進するべく、「コンプライアンス研修」を毎年実施しております。

上記の考えに基づき、特に「女性」「外国人」「キャリア採用者」の各領域において、多様なバックグラウンドを当社の持続的な成長の原動力とするべく、積極的な採用、登用、活躍支援を展開しております。

a. 女性（女性活躍推進施策、両立支援施策の実行）

当社は、女性活躍推進施策として、2016年度より10ヶ年行動計画に基づき、女性の活躍の幅を広げる取組みを推進してまいりました。2026年度からは、新たな10ヶ年行動計画を策定・公表し、継続的な基盤整備に加え、キャリア開発の促進（キャリア意識向上研修や勉強会、メンター制度導入等）を強化し、企業の持続的な成長の実現に向けて更なる取組みを推進してまいります。

詳細は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

(<https://www.fujimiinc.co.jp/csr/women/plan.html>)

また、両立支援施策においては、従業員が仕事と育児・介護を両立することができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる環境づくりに注力しております。2009年の育児・介護休業法改正以降、社内実態調査を適宜実施し、従業員のニーズに応えるべく各種取組みを展開してまいりました。

具体的には、多様な働き方を取り入れた適材適所の人員配置・人材育成・人事評価・昇進昇格基準の設定、及び男性の育児休業等の取得促進に資する社内規程の改定等に取り組んでおります。なお、育児時差・短時間勤務制度については、従来「子供が小学4年生修了まで」としておりましたが、2025年4月1日より「小学校を卒業するまで」に制度を拡充しております。

b. 外国人（外国籍人材の確保及びグローバル人材育成施策の実行）

当年度においては、当社に外国籍の管理職は2名在籍しております。また、当社の海外子会社は、現地の経営陣や管理職が主体となって事業運営及び業務執行を推進しております。グループ全体における役割として、FUJIMI

CORPORATION（米国）及びFUJIMI TAIWAN LIMITED（台湾）は、グループの主力事業であるCMP製品等の製造・開発・販売において中核的な役割を果たし、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.（マレーシア）は、当社で開発、現地で製造・販売と一体的な運営を行う等、グループ経営において不可欠な存在となっております。

なお、当社はグループ内の役職グレードを統一しており、現地経営陣のうち8名が当社の部長級相当以上の役職を担い、そのうち女性1名が社長職に就いております。今後も、こうした海外子会社との人材交流等を含む外国籍の管理職登用を継続し、多様性の確保を推進してまいります。

人材育成面では、グローバルな事業環境に適応すべく、海外派遣制度、海外トレーニー制度、留学制度、語学教育プログラム等の整備・運用を行うとともに、高度化するお客様の課題解決と安定供給を継続していくため、階層別研修プログラム、技術・専門スキル向上研修プログラムを推進する等、グローバル人材の育成に積極的に取り組んでおります。

c. キャリア採用者（積極採用及び早期活躍支援の実行）

当社グループは、激化するグローバル競争や高度化するお客様のニーズに柔軟に対応するため、多様なバックグラウンドを持つ人材の積極的な採用、登用を進めております。現在、主要な事業を営む提出会社の全従業員の約61%、管理職の約52%をキャリア採用者が占めており、異業種で培われた高度な専門性や多様な視点が当社の独自技術と融合することで、新たな価値創造の加速につながっております。

今後も多様な経験を有する人材を確保すべく、採用競争力の更なる向上に努めるとともに、採用した従業員が早期に実力を発揮できるようオンボーディング施策を強化し、異業種からの転身であってもスムーズに組織へ適応して、持続的に活躍できる環境を整備してまいります。

②社内環境整備に対する考え方と具体的施策

当社は、従業員一人ひとりが働きやすさ、働きがいを実感できる組織・人づくりを通じ、従業員のウェルビーイングの実現を目指しております。ウェルビーイングとは、心身ともに健康で、社会的に満たされた状態（幸福）であることを指す言葉です。当社では、従業員のモチベーション、スキル、エンゲージメントの向上に資する人事関連施策の強化に加え、ワークライフバランスの充実等に向けた社内環境整備施策を積極的に推進しております。

具体的には、在宅勤務の定着やワーケーション制度の導入、時間単位の年次有給休暇制度の拡充など、柔軟な働き方を支援する制度基盤の整備を進めております。また、従業員のニーズを的確に把握し、実効性の高い施策へと繋げるため、従業員満足度調査を定期的の実施し、現場の声を施策に反映させております。

(2)指標及び目標

当社は、上記方針の進捗を管理するため、以下の指標を策定しております。なお、連結子会社については現在データ管理体制を整備中であるため、記載が困難であります。そのため、主要な事業を営む提出会社の数値を記載しております。

重点項目	指標	2026年3月期実績	目標又は計画
女性活躍	管理的地位に占める女性労働者の割合	3.2%	2036年3月期目標 10%以上
両立支援	育児休業制度取得率（男）	72.5%	2027年3月期目標 50%以上を維持
	育児休業制度取得率（女）	100%	2027年3月期目標 95%以上を維持
人材育成	一人あたり研修受講時間 （人事部門主催分）	16.9時間	2027年3月期計画 17.9時間
キャリア採用者の積極採用	新規採用者におけるキャリア採用比率	79.6%	2027年3月期目標 60%以上を維持
キャリア採用者の活躍支援	オンボーディングハンドブックの定期更新・配布	100%	2027年3月期目標 100%
定着状況	自発的離職率	2.1%	2027年3月期目標 2.4%以下を維持

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社グループは、原材料、副資材、消耗品、設備、設備部品等を購入しております。購入先の選定にあたっては、生産能力、納期、品質管理能力、コスト、技術開発力、お客様サービス等を総合的に評価し、複数の購入先を確保することを基本としておりますが、一部の品目においては一社購買になっております。そのため、購入先の品質異常、需要の急増等により十分な供給を受けられない可能性があります。

一方、複数の購入先から購入しているものにおいても、購入先が一国に集中している原材料や消耗品があり、資源保有国が自国内への供給を優先させる政策等により、当社グループが十分な供給を受けられない可能性があります。

これらについて長期間供給を受けられない場合、当社グループの生産活動が遅滞し、業績に影響を与える可能性があるため、販売先に対し代替原料の認定を推進する等の対策を講じてまいります。

(2) 研究開発について

当社グループは超精密研磨材分野においてこれまで高いシェアと利益率を維持してまいりました。しかしながら、予想を超えた技術・市場の変化により、お客様の技術的なニーズを満たす製品を速やかに提供できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、日本のほか、米国、台湾に研究拠点を設け、お客様のすぐ近くで、お客様の求める製品をタイムリーに提供できるよう、お客様と一体となって新製品の開発を推進しております。また、変化の激しい市場環境に対応するために、自社内での研究開発にとどまらず様々な分野で大学・研究機関・企業とも積極的に連携を進めております。

(3) 企業買収について

当社グループは、事業の成長を加速させる上で必要な技術の獲得や市場における優位性の確立に資するM&Aは有効な手段と考えておりますが、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合には投下資本の回収が困難となり、ひいては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

M&Aの検討にあたっては、対象となる市場の動向や顧客ニーズ、被買収企業の業績、財務状況、技術優位性や市場競争力、将来事業計画及びシナジー効果に加え、M&Aに伴うリスク分析結果等を考慮しております。また、買収前には専門家を活用したデューデリジェンスにより被買収企業の実態及び問題点の有無を調査し、買収後は企業価値の向上と長期的成長を支える新たなマネジメント並びにガバナンス体制を構築、推進いたします。

(4) 製品保証について

当社グループでは製品の品質保証体制を確立し、製造物責任保険も付保しております。しかし、当社製品に起因する損害が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは品質保証体制を継続的に改善し、お客様からの新たな要求に対する品質改善に努めるだけでなく、品質に関わるクレームを受けた際には原因の根本対策による再発防止を徹底する等、高度化するお客様からの品質要求に応えるための体制を整備しております。

(5) 競争の激化について

当社グループの主力事業分野である半導体基板向け超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、市場優位性を維持しております。しかしながら、国内外に多様な競合企業が存在するため、当社グループの競争優位が脅かされたり、当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されるリスクがあります。

このようなリスクに対応するため、研磨機構の科学的解明に基づき、研磨材の重要構成成分である薬液を独自設計することで、研磨性能の向上を図っております。また、半導体基板の研磨工程には、粗研磨から最終研磨まで複数の研磨工程があり、当社グループはその全ての工程の研磨材を手掛け、最終仕上げ面をお客様の求めに応じ高品位かつ効率的に発現させる、各工程における最適な研磨材とプロセスを提供しております。

(6) 原材料の価格について

当社グループで製造している研磨材には、海外から輸入される天然資源を原材料とするものがあります。近年当該原材料価格が高騰しており、更なる原材料価格の高騰は利益の一層の減少や、ひいては固定資産の減損に繋が

り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、複数購買の推進等、影響を低減する施策に取り組んでおります。

(7) 市場環境の変動について

当社グループが事業活動を行っている日本、北米、アジア及び欧州等の市場において、景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品の需要減少や価格競争の激化が進展し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、お客様から最新情報を入手し、アナリストや投資家とのコミュニケーションを通じて市場動向の把握、分析及び事業戦略を立案する等、適宜対策を講じております。

(8) 海外での事業展開について

当社グループでは、日本、北米、アジア及び欧州等において幅広く事業を展開しております。そのため、海外における政治経済情勢の悪化、予期しない法律や規制の変更、治安の悪化等のリスクが内在しており、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するために、有事の際の連絡系統を確立し、グローバルで速やかに情報共有できる体制を取っております。また、年2回グローバルリスク委員会を開催し現地リスクの特定、対策を講じております。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは技術、営業、その他事業に係る機密情報並びに多数の企業及び個人の情報を保有しております。それらについては、万全の情報管理体制を構築しておりますが、コンピューターウイルス、その他の要因により情報漏洩やそれら情報を使用できない状況等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは、情報セキュリティに関する各種規程類を整備・運用し、役員従業員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させております。

(10) 災害等について

地震や台風等大規模な自然災害その他の事象により大きな被害を受けた場合、正常な生産活動や研究開発活動が妨げられ、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

加えて、新規の感染症等の拡大により、供給元、納入先、当社グループの工場等のサプライチェーンに影響が生じた場合や、従業員の感染による操業停止等により、同様の影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクに対応するべく、事業継続計画（BCP）や災害対策マニュアルの策定、及びその実効性を高めるための定期的な訓練を実施し、災害発生時においても重要な事業の継続、早急な事業復旧が可能な体制の整備を行っております。

(11) 為替変動について

当社グループは積極的に海外との取引を展開しており、海外連結子会社4社を有しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における連結売上高の海外売上構成比は、それぞれ77.8%及び78.0%となっており、今後も高い比率で推移するものと想定いたします。外貨建ての取引は必要に応じて先物為替予約によりヘッジを行っておりますが、為替変動が当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社は技術主導型の企業であり、知的財産を優れた製品の競争力確保のための重要な源泉であると位置付け、その強化に継続的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があります、当社グループの事業遂行や競争力に影響を与える可能性があります。

更なる技術の差別化を目的とした独自技術の確保に努めるとともに、より強固な知的財産ポートフォリオを確立し、第三者の知的財産権に関する調査・侵害予防活動を遂行するため、海外子会社を含むグループ全体での知的財産の管理・運営体制の整備を進めております。また、訴訟等の発生にもタイムリーかつ効果的に対応できるよう国内及び主要マーケット各国の知財・法務の専門家との連携ネットワークを確立し、その維持強化を図っております。

(13)人材について

当社グループが競争力を維持するためには、今後の事業展開に必要な優秀な人材の確保・育成が重要であると認識し必要な施策を実施しております。こうした優秀な人材が確保・育成できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対応するべく、事業運営に必要なビジネススキルを可視化し、高い専門性や豊富な経験を有する人材の採用を進めているほか、長期的な人材確保の観点から若手人材を継続的に採用し、必要なビジネススキルの習得に資するトレーニング機会の充実を図っております。加えて女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援といったダイバーシティ施策を推進し、個々の就業ニーズに対応できる仕組みを強化しております。

(14)固定資産の減損について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、事業環境の大幅な悪化や原材料価格の高騰及び競争の激化等があった場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、(2)研究開発について、(5)競争の激化について及び(6)原材料の価格について等に記載しているとおり適宜対策を講じておりますが、当連結会計年度には予想しえない市況の変化により当初計画に対して著しい乖離が生じたこと及び収益性の悪化により、減損損失を計上しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、地政学リスクと世界的な景気後退への懸念が高まる状況でありました。ロシア・ウクライナ情勢の緊張状態は継続し、中東においてはイランを巡る軍事衝突により、エネルギー価格や物流への影響が顕在化しました。中国経済の成長率は減速が継続しており、また、米国による関税措置についても、司法判断を受けた新たな動きが見られるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

世界半導体市場は、AI向け先端半導体デバイスの需要が牽引する中、PCやスマートフォン、車載向け等の需要に底打ち感が見られた一方で、汎用メモリの供給不足や価格高騰による下振れの可能性については引き続き注視が必要と思われます。

こうした状況下、当社においては先端半導体向けCMP製品及びシリコンウェハ向けポリシング材の販売が好調に推移したことにより、当連結会計年度の業績は、売上高69,404百万円（前期比11.0%増）、営業利益13,826百万円（前期比17.4%増）、経常利益14,169百万円（前期比15.7%増）となったものの、名古屋国税局による税務調査の指摘に基づき複数年度にわたる過年度法人税等1,215百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,059百万円（前期比3.9%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日本につきましては、CMP製品及びシリコンウェハ向け製品の販売が増加したことにより、売上高は39,450百万円（前期比11.2%増）、セグメント利益（営業利益）は11,401百万円（前期比17.3%増）となりました。

北米につきましては、CMP製品の販売が増加したものの、小口径シリコンウェハ向けラッピング材の販売が減少したことにより、売上高は7,967百万円（前期比2.9%減）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は製品構成の良化及び費用減により、335百万円（前期比22.1%増）となりました。

アジアにつきましては、ハードディスク基板向け製品の販売が減少するも、先端ロジック向けCMP製品の販売が増加したことにより、売上高は19,599百万円（前期比17.0%増）となり、将来を見据えた経費増（人員増含む）があったものの、セグメント利益（営業利益）は5,252百万円（前期比11.6%増）となりました。

欧州につきましては、CMP製品及びシリコンウェハ向け製品の販売が増加したことにより、売上高は2,387百万円（前期比14.5%増）、セグメント利益（営業利益）は162百万円（前期比6.1%増）となりました。

なお、主な用途別売上の実績は、次のとおりであります。

シリコンウェハ向け製品につきましては、売上高はラッピング材では7,590百万円（前期比0.4%増）、ポリシング材では13,384百万円（前期比5.4%増）となりました。

CMP製品につきましては、先端ロジックや先端メモリ向けの販売が増加し、売上高は36,135百万円（前期比17.9%増）となりました。

ハードディスク基板向け製品につきましては、顧客の稼働は引き続き好調に推移したものの、顧客の生産プロセス改善の影響により、売上高は2,238百万円（前期比12.1%減）となりました。

一般工業用研磨材につきましては、前期に子会社化した南興セラミックスの販売が加わったことなどにより、売上高は6,426百万円（前期比18.7%増）となりました。

財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ、30,394百万円増加し、121,302百万円となりました。これは、建物及び構築物（純額）が19,845百万円、現金及び預金が3,489百万円、投資有価証券が2,567百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ、22,574百万円増加し、36,587百万円となりました。これは、長期借入金16,160百万円、設備関係未払金が2,602百万円、未払法人税等が1,087百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ、7,819百万円増加し、84,715百万円となりました。これは、利益剰余金3,525百万円、為替換算調整勘定2,290百万円、その他有価証券評価差額金1,567百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、29,524百万円となり、前連結会計年度に比べ、5,737百万円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12,599百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、388百万円減少しました。これは主に税金等調整前当期純利益が増加したものの、仕入債務が減少したこと及び法人税等の支払額が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、20,146百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、4,272百万円増加しました。これは主に、定期預金の預入による支出が減少したものの、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、12,178百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、17,815百万円増加しました。これは主に長期借入れによる収入が増加したこと等によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループは手元流動性を確保すべく資産、負債を管理しており、当連結会計年度末の流動比率は337.3%と、十分な流動性を確保しているものと認識しております。また、足元は半導体市場の成長を確実に取り込むための設備投資を重視した機動的な資本投下を行うフェーズにあり、新工場建設等の所要資金として金融機関より借入による調達を行いました。当連結会計年度末の自己資本比率は69.1%と高い健全性を確保しているものと認識しております。

当社グループは企業価値向上のために、生産能力の拡大、最先端半導体分野での研究開発や新規事業の創出及びM&Aに活用する資金を必要としております。また一方では、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識しております。当社グループといたしましては、安定的な事業運営と成長のための投資及び積極的な株主還元を勘案し、持続的な企業価値向上に資する現金及び現金同等物の活用を志向してまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	(百万円)	46,407	109.9
北米	(百万円)	7,475	102.4
アジア	(百万円)	12,161	109.1
合計	(百万円)	66,045	108.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	39,450	111.2
北米 (百万円)	7,967	97.1
アジア (百万円)	19,599	117.0
欧州 (百万円)	2,387	114.5
合計 (百万円)	69,404	111.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
長瀬産業(株)	16,599	26.6	17,375	25.0
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	10,007	16.0	12,053	17.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が特に当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を与えると考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、お客様の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりますが、お客様の支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との間に差額が生じた場合、評価減を実施しております。

c. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この適用に当たり、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて将来のキャッシュ・フロー等の見積りを行っておりますが、その仮定及び予測に変動が生じた場合、減損損失を計上しております。使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画を基礎とし、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて見積もっております。なお、当連結会計年度において、収益及びキャッシュ・フローの早急な改善が見込めないと判断した事業用資産等について減損損失を計上しております。

d. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定のお客様及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式の投資価値が下落した場合、減損損失を計上しております。この減損処理は、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合、加えて30%～50%程度下落した場合で、回復の見込がないと判断される場合に行います。また、将来の市況悪化や投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

なお、当社グループにおいて回復の見込みがないとは次のいずれかの要件に当てはまる場合をいいます。

イ. 株価が過去2年間継続的に30%以上下落し一度も回復傾向のない状態にある

ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある

ハ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失計上が予想される

e. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、過去の納税状況や将来の事業計画等、現状入手可能な情報を用いて判断しております。当社グループは、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上しておりますが、経営成績の悪化等により将来の課税所得の見積額が減少した場合や法定税率の変更等により繰延税金資産が取崩された場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

f. 退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化等により、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 (4)退職給付に係る会計処理の方法」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、持続的な企業価値増大を目指しており、その取組みの概要については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)企業価値向上について ③企業価値向上のための取組み(中長期経営計画)」に記載のとおりであります。

中長期経営計画では、連結売上高、連結非半導体売上構成比(%)、EBITDAマージン(%)、ROE(%)を特に重要な経営指標と捉え、目標達成に向けた取組みを進めております。当連結会計年度につきましては、世界半導体市場はAI向け先端半導体デバイスの需要が牽引し、PCやスマートフォン、車載向け等の需要にも底打ち感が見られた一方で、汎用メモリの供給不足や価格高騰による下振れの可能性について引き続き注視を要する状況にありながらも、当社においては先端半導体向けCMP製品及びシリコンウェハー向けポリシング材の販売が好調に推移し、売上高、営業利益、経常利益は過去最高となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は複数年度にわたる過年度法人税等を計上した結果、前期比減益となりました。中長期経営計画との比較においては、同計画を策定した2023年当初の予想には及ばず、連結売上高は694億円、EBITDAマージンは23.3%、ROEは11.3%と目標未達となりました。また、非半導体分野においては、開発品の採用に時間を要したこと等により狙った売上拡大を果たせず、連結非半導体売上高構成比は16.6%と計画を下回りました。

	2026年3月期 中長期経営計画	2026年3月期 実績
連結売上高(億円)	770	694
連結非半導体売上構成比(%)	20.0	16.6
EBITDAマージン(%) (注)	26.0	23.3
ROE(%) 自己資本利益率	15.0	11.3

(注) EBITDAマージン = (営業利益 + 減価償却費) / 売上高

当社グループといたしましては、持続的な企業価値向上のため、引き続き中長期経営計画の取組みを進めてまいります。

5【重要な契約等】

当社は、今後の事業拡大に向けた新工場及び新研究所建設費用等への投資資金として、財務制限条項付きのシンジケーション方式タームローン契約を金融機関と締結しております。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社製品は、お客様にて製造される製品の性能を大きく左右するため、原材料の検討から最終製品の開発に至るまでの一貫した研究開発活動を進めております。当社のコア技術である、①ろ過・分級・精製技術、②パウダー技術、③ケミカル技術の強化、並びに新規生産技術の開発と実用化を推進しております。また、個々のお客様のニーズに即したソリューション型プロセス開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は5,835百万円で、日本が4,271百万円、北米が1,038百万円、アジアが525百万円となりました。

なお、日本においては全ての製品の研究開発活動を、北米及びアジアにおいてはCMP製品の研究開発活動を行っております。

シリコンウェハー用のファイナルポリシング材においては、半導体デバイスの微細化に伴い、ウェハー表面の極微小なディフェクト（パーティクル、欠陥、異物）の低減と表面の平滑性がますます重要となっております。近年、極微小ディフェクトを低減し、同時により高精度な平滑面に仕上げるができるポリシング材を開発しており、大手のお客様で採用されております。また、一次・二次ポリシング材についても、加工精度と生産性向上に寄与する新コンセプトの商品を開発しており、多くのお客様に採用されております。

ラッピング材に関しましては、シリコンウェハー用途を中心に、品質向上及びコスト低減を念頭に置いた量産化技術の開発に取り組んでおり、その開発から生まれた製品は一部のお客様に採用されております。

パワーデバイスの分野で用いられるS i C基板やG a N基板等、難加工材料用のポリシング材においては、高速・高面質となる新たな商品・プロセスの開発に取り組んでおります。

CMP製品については、半導体デバイスの高集積化がますます進展し、新構造トランジスタを作製するためのポリシング材をはじめとする各種製品の需要拡大が進んでおります。加えて、次世代に向け更なる微細化に対応した各種ポリシング材製品の開発を進めております。新規製品の一部は大手のお客様で採用に向けて評価が進められております。

ハードディスク用ポリシング材に関しましては、主力製品のアルミディスク用ポリシング材は、他社との競争激化に対抗すべく、高性能な次世代品の開発をしており、採用に向けたお客様での評価が進められております。

機能材分野におきましては、プラスチック、ガラス、セラミックを中心に多種多様な材料の研磨材・機能性材の開発に取り組んでおります。多種多様なお客様に対応するため、お客様のご要望を的確に捉え、当社の技術力を活用してお客様にご満足していただける開発を推進しています。

溶射材事業につきましては、半導体及び液晶関連製造装置等に高純度セラミックス材、鉄鋼・発電・航空機及び一般機械部品等にはサーメット材、更に新規の溶射技術・装置に最適な材料の開発を推進し需要拡大を図っております。

研磨ソリューション本部では半導体フィールド（シリコン/S i Cウェハー、ディスク、半導体デバイス用CMP）を除く研磨用途に関わる、研磨ソリューション事業（研磨用消耗材・装置・プロセス・加工等による課題解決の提供）を推進しております。

多種多様な素材（金属、樹脂、セラミック、複合材料等）や形状（2次元、3次元形状）に対応した研磨材や研磨プロセスの開発に取り組み、エレクトロニクス業界、自動車業界をはじめとする、世界の様々な業界のお客様から寄せられる、新たな表面創成のご要望にトータルソリューションでお応えしております。

先端技術・機能材料本部は、パウダー領域・非研磨事業の拡充を推進することを目的とし、パウダー分野におけるコア技術の深耕・強化を推進しております。

粒子形状・粒度分布制御及び造粒技術を始めとするパウダーに関する技術を推進しながら、展示会やデーターベースサイトを活用しコア技術の発信を継続するとともに、マーケティング活動も実施しながら新規事業の「創出」と「事業化」を推進しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、これまでお客様が求める製品の高品質化のための商品開発と安定供給に努めてまいりました。当連結会計年度におきましても、半導体業界の一層の高度化・多様化する要求に応えるべく設備投資を実施いたしました。

なお、下記設備投資金額には、無形固定資産への投資額も含めております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	22,746	183.1
北米	528	199.7
アジア	1,652	90.9
欧州	6	260.8
計	24,933	171.9
消去又は全社	△2	—
合計	24,931	171.8

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、日本における製造用の建物であります。

また、所要資金につきましては、自己資金及び借入金で充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本	本社他 (愛知県清須市他)	統括業務施設他	767	4	493 (27,185.51)	708	1,974	169 (57)
	枇杷島工場 (愛知県清須市)	研磨材製造設備・ 研削用工具製造設備	107	50	69 (7,653.46)	56	282	47 (14)
	稲沢工場 (愛知県稲沢市)	研磨材製造設備	37	56	59 (9,780.73)	23	178	23 (10)
	各務原工場 (岐阜県各務原市)	研磨材製造設備	858	590	686 (21,897.04)	494	2,629	286 (111)
	各務東町工場 (岐阜県各務原市)	研磨材製造設備	561	374	565 (26,793.41)	114	1,615	86 (22)
	各務山工場 (岐阜県各務原市)	研磨材製造施設	19,188	—	4,195 (62,599.79)	1,798	25,182	17 (—)
	溶射材事業部 (岐阜県各務原市)	溶射材製造設備・ 研究開発施設	298	201	107 (6,128.33)	34	641	38 (13)
	物流センター (岐阜県各務原市)	物流倉庫	200	5	552 (8,551.50)	13	772	12 (3)
	研究開発センター他 (岐阜県各務原市)	基礎応用研究開発 施設他	1,303	621	1,104 (26,538.24)	5,964	8,993	233 (42)

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
北米	FUJIMI CORPORATION	米国 オレゴン州 トゥアラタン市	研磨材製造 設備・研究 施設	1,184	420	137 (52,568.71)	751	2,493	117 (5)
アジア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.	マレーシア ケダ州 クリム市	研磨材製造 設備	112	233	—	80	426	67 (3)
アジア	FUJIMI TAIWAN LIMITED	台湾 苗栗縣 銅鑼鄉	研磨材製造 設備・研究 施設	1,898	1,269	—	2,046	5,214	161 (2)

（注） 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定並びにリース資産及び使用権資産であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に当社グループ各社が個別に計画を策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

翌連結会計年度（2027年3月期）において、当社グループ全体で16,233百万円の設備投資を計画しており、これには、日本における新研究所建設費用も含まれます。

所要資金につきましては自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,098,500	80,098,500	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は 100株であります。
計	80,098,500	80,098,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日 (注) 1.	△2,000,000	26,699,500	—	4,753	—	5,038
2023年7月1日 (注) 2.	53,399,000	80,098,500	—	4,753	—	5,038

(注) 1. 2022年8月31日付の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2023年7月1日付の発行済株式総数の増加は、株式分割（普通株式1株につき3株）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	32	128	210	16	12,071	12,483	－
所有株式数（単元）	－	216,681	9,265	185,298	173,251	58	215,708	800,261	72,400
所有株式数の割合（％）	－	27.05	1.16	23.14	21.63	0.01	27.01	100.00	－

- （注） 1. 証券保管振替機構名義の株式1,530株が、「その他の法人」の欄に15単元、「単元未満株式の状況」の欄に30株含まれております。
2. 自己株式4,646,244株は「個人その他」の欄に46,462単元、「単元未満株式の状況」の欄に44株含まれております。
3. 「金融機関」の欄に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する株式1,269,000株（12,690単元）が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社コマ	愛知県名古屋市長区瑞穂区彌富町字紅葉園50-1	13,381	17.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インター シティAIR	7,911	10.48
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,424	5.86
フジミ取引先持株会	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1-1	1,960	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目 15-1 品川インターシティA棟)	1,948	2.58
日本生命保険相互会社（常任代 理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生 命証券管理部内（東京都港区赤坂一丁目8- 1 赤坂インターシティAIR	1,918	2.54
一般財団法人越山化学技術振興 財団	岐阜県各務原市テクノプラザ一丁目1	1,800	2.38
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C 500(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG(東京都 中央区日本橋三丁目11-1)	1,604	2.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	1,530	2.02
第一生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行）	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 （東京都中央区晴海一丁目8-12）	1,417	1.87
計	—	37,898	50.22

(注) 1. 当社は、自己株式4,646千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	2,828	3.53
アモーヴァ・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	788	0.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,646,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 75,379,900	753,799	—
単元未満株式	普通株式 72,400	—	—
発行済株式総数	80,098,500	—	—
総株主の議決権	—	753,799	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式1,530株 (議決権の数15個) を含めております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が保有する当社株式1,269,000株 (議決権の数12,690個) が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が44株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フジミ インコーポレー テッド	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目 1番地1	4,646,200	—	4,646,200	5.80
計	—	4,646,200	—	4,646,200	5.80

(注) 株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が保有する当社株式1,269,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入

当社は、2017年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2017年11月28日より、取締役（社外取締役は対象外といたします。）に対する業績連動型株式報酬制度として株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。

a. 株式給付信託（ＢＢＴ）導入の背景及び目的

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

b. 株式給付信託（ＢＢＴ）の概要

株式給付信託（ＢＢＴ）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、金銭の給付は源泉所得税等の納税相当分として充当するために給付するものです。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役のポイントを付与し、本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

c. 株式給付信託（ＢＢＴ）の対象者

取締役（社外取締役は対象外といたします。）

d. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託は、当社より拠出された資金を原資として、当社の自己株式処分を引き受ける方法により33,200株を取得しました。また、2021年11月24日には、本信託の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式として25,000株を追加取得しました。

なお、提出日現在の本信託の保有株式数は、上記追加取得及び取締役の退任に伴う給付により、168,300株であります。

② 従業員に対する株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入

当社は、2017年11月28日より、当社従業員に対して自社の株式を給付する株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）を導入しております。

a. 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）導入の背景及び目的

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点により、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）を導入することといたしました。

b. 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の概要

株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。なお、金銭の給付は源泉所得税等の納税相当分として充当するために給付するものであります。

当社は、従業員に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付いたします。従業員に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

c. 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の対象者

当社従業員

d. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託は、当社より拠出された資金を原資として、当社の自己株式処分を引き受ける方法により350,500株を取得いたしました。また、2021年11月24日には、本信託の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式として215,000株を追加取得しました。

なお、提出日現在の本信託の保有株式数は、上記追加取得及び給付により、1,100,700株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	77	157,322
当期間における取得自己株式 (注)	25	74,475

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1. 2.	4,646,244	—	4,646,269	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式1,269,000株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識し、経営にあたっております。配当につきましては、連結配当性向55%以上を目標とし、業績に応じた積極的な株主還元と安定配当の継続を基本方針としております。これまで配当指標へのD O E（連結純資産配当率）導入を検討してまいりましたが、当面は半導体市場の成長を確実に取り込むための設備投資を重視した機動的な資本投下を行うフェーズにあります。 つきましては、投資による成長と株主還元の両立をより高い次元で実現するため、少なくとも現中長期経営計画期間（2024年3月期～2029年3月期）においては、基本方針に” 配当維持または増配を行う累進配当”を新たに加えることといたしました。これにより、事業環境の変化に左右されない、より強固な安定還元の実現を目指してまいります。また、内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、お客様のニーズに応える開発・生産体制の強化、グローバルな事業戦略の遂行及び事業領域の拡大に役立てる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額2,892百万円及び1株当たり配当額38.33円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円) (注) 1. 2.	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	2,766	36.67
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	2,892	38.33

(注) 1. 2025年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J－E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

2. 2026年6月24日定時株主総会の決議事項となっております配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J－E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金48百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の効率を高め、意思決定の迅速化、機動性の向上を図ることにより企業価値を向上させることがステークホルダー全体の満足度を高めることにつながると考えております。そのためには、経営の健全性と透明性を高めることが必要であり、コンプライアンス（法令遵守）の徹底と経営監視機能の強化が重要であると認識しております。

当社では、法令は企業として最低限守るべきものとの考えから「倫理綱領」を制定しており、取締役及び従業員等全員がこの趣旨に従い、公正に行動することで「信頼のフジミ」であり続けたいと考えております。

取締役及び管理職社員は、倫理綱領を実現することが自らの重要な役割であることを認識し、率先垂範のうえ関係者への周知徹底に努めております。また、倫理綱領に違反する事態が生じたときは企業を挙げて問題の解決に当たり、原因の究明と再発の防止に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、かつ社外取締役を選任しております。会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。

イ. 取締役会

取締役会は、提出日（2026年6月19日）現在、取締役8名（内 社外取締役4名）（男性6名、女性2名）で構成され、業務執行の監督及び経営に関する重要事項の決議機関として毎月定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。（注）

ロ. 監査役会

監査役会は、提出日（2026年6月19日）現在、監査役3名（内 社外監査役2名）（男性3名）で構成されており、監査役は取締役会等の重要な会議へ出席するとともに定期的に監査役会を開催し、必要に応じて臨時に開催しております。更には、監査役監査により業務執行の適法性・妥当性を検証し、経営に対して適切な助言や提言を行っております。また法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。（注）

ハ. 経営会議

経営会議は、提出日（2026年6月19日）現在、取締役8名、本部長9名（男性15名、女性2名）で構成され、経営上の問題点の把握及びその対応、その他経営に関する重要事項を検討、審議する機関として毎月定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。（注）

ニ. 諮問委員会

当社では、社長、役付取締役、社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会を設置し、社長・取締役・社外取締役の選解任に関する事項、社長・取締役・社外取締役の報酬に関する事項、社長等の後継者計画に関する事項を審議しております。（注）

（注）2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役は7名（内 社外取締役4名）（男性5名、女性2名）、監査役は引き続き3名（内 社外監査役2名）（男性3名）となる予定であります。なお、承認可決された場合の諮問委員会の構成は、「（4）役員の報酬等（取締役会及び諮問委員会の活動内容）」に記載のとおりであります。

[illegible][illegible]

提出日（2026年6月19日）現在、構成員の氏名は以下のとおりであります。

構成員（提出日現在）

○＝構成員 □＝出席者 △＝議長の指名により出席

		取締役会 (注) 1.	監査役会 (注) 2.	経営会議 (注) 3.	諮問委員会 (注) 4.
代表取締役社長	関 敬史	○	—	○	○
常務取締役	大脇 寿樹	○	—	○	○
常務取締役	鈴木 勝弘	○	—	○	○
取締役	日比 勝之	○	—	○	—
社外取締役	川下 政美	○	—	○	○
社外取締役	吉村 温子	○	—	○	○
社外取締役	山崎 直子	○	—	○	○
社外取締役	石川 修平	○	—	○	○
常勤監査役	藤川 佳明	□	○	△	—
社外監査役	岡野 勝	□	○	—	—
社外監査役	柴田 和範	□	○	—	—
本部長	他 9名	△	—	○	—

(注) 1. 取締役会：代表取締役社長 関 敬史 が議長を務めております。

2. 監査役会：監査役会はその決議によって監査役の中から議長を定めております。

3. 経営会議：代表取締役社長 関 敬史 が議長を務めております。

4. 諮問委員会：代表取締役社長 関 敬史 が委員長を務めております。

※2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（内 社外取締役4名）（男性5名、女性2名）、監査役は引き続き3名（内 社外監査役2名）（男性3名）となり、構成員の氏名は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

構成員（2026年6月24日以降の予定）

○＝構成員 □＝出席者 △＝議長の指名により出席

		取締役会 (注) 1.	監査役会 (注) 2.	経営会議 (注) 3.	諮問委員会 (注) 4.
代表取締役会長	関 敬史	○	—	○	○
代表取締役社長	鈴木 勝弘	○	—	○	○
取締役	日比 勝之	○	—	○	—
社外取締役	川下 政美	○	—	○	○
社外取締役	吉村 温子	○	—	○	○
社外取締役	山崎 直子	○	—	○	○
社外取締役	石川 修平	○	—	○	○
常勤監査役	藤川 佳明	□	○	△	—
社外監査役	岡野 勝	□	○	—	—
社外監査役	柴田 和範	□	○	—	—
本部長	他 9名	△	—	○	—

(注) 1. 取締役会：代表取締役会長 関 敬史 が議長を務める予定としております。

2. 監査役会：監査役会はその決議によって監査役の中から議長を定めております。

3. 経営会議：代表取締役会長 関 敬史 が議長を務める予定としております。

4. 諮問委員会：代表取締役会長 関 敬史 が委員長を務める予定としております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、提出日（2026年6月19日）現在、社内業務に精通した1名の常勤監査役に加え、経営者のバックグラウンドを有する社外監査役及び公認会計士・税理士のバックグラウンドを有する社外監査役の計3名で構成されており、経営に対する監査・監督機能を果たしております。一方で、取締役会では長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役が、経営に対する様々な助言を行うと共に管理・監督機能を果たしております。

また、社外役員6名は全て独立役員であり、経営上の意思決定や業務執行について外部の視点も入れた健全で透明性の高いガバナンス体制が構築できていると判断しております。

※2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外役員は引き続き6名（内 社外取締役4名、社外監査役2名（男性4名、女性2名）となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の内部統制システムの整備・運用及び金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行っております。また、各種社内規程を整備するとともに、販売・購買・在庫管理の各業務プロセスや決算・財務報告プロセスにチェックとコントロールの機会を設け、適正な業務運営を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する規程を制定し、業務執行に伴うリスクについて洗い出しを行ったうえで当該リスク対応の責任部門を定め、その未然防止及び回避措置について検討を行い、リスク低減に努めております。又、当社グループの事業運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへ適切に対応し、経営基盤の安定化を図るため、グローバルリスク管理委員会を設け、リスクが顕在化した場合の影響を極小化し、経営に大きな影響を与えることなく事業運営ができるようグローバルにリスクマネジメント活動を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、倫理綱領、企業理念並びに安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等を共有し、当社と共にこれらを実践しております。又、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ業務の適正性を確保するため、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要としております。当社内部監査部門は子会社を監査対象として業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に関する監査を適時行い、その結果とその後の改善状況については必要に応じて取締役会に報告しております。また子会社の責任者に対し、財務報告の適正性確保及び法令遵守等にかかる諸施策の実施状況の報告を求め、その実効性を確認するとともに、定期的な見直しを行っております。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の概要は次のとおりであります。

イ. 社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額を限度として、その責任を負う。

ロ. 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

e. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、次のとおりであります。

イ. 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。

ロ. 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。

f. 取締役の員数等に関する定款の定め

イ. 取締役の員数

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については以下のとおりであります。

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為（下記c. ロに定義します。以下同じとします。）については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、十分な時間や情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、対象会社の取締役会や株主が当該大規模買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間や情報を与えないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、2026年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」のとおりであり、当社役員及びその親族、関係者（以下「当社役員等」といいます。）が発行済株式の一部を保有しております。当社は上場会社であり、当社役員等が各々の事情により株式の譲渡その他の処分をすることや役員の異動等によって持株比率が低下する可能性も否定できないことに加え、これまで注力してきた当社事業の基盤を成す人材の育成や設備投資、中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等、自己資本の充実、又は他社との業務資本提携等のために、必要となる資金を資本市場から調達することもひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には、現在の役員等の持株比率が低下する可能性もあり得るものと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分理解し、これらの中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウ等の無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をすることができなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反することとなると考えます。

当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらの中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に

反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する取組み

イ. 当社の企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 企業価値向上について ①当社の企業価値の源泉について」に記載のとおりであります。

ロ. 企業価値向上のための課題

企業価値向上のための課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 企業価値向上について ②企業価値向上のための課題」に記載のとおりであります。

ハ. 企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）

企業価値向上のための取組みについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 企業価値向上について ③企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）」に記載のとおりであります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

イ. 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の目的

上記 a. 記載の基本方針に基づいて、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような一方的かつ大規模な買付行為及びその類似行為を行う者に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速かつ的確に講じる必要があると認識しております。このような認識のもと、当社取締役会は、こうした不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的として、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」（以下、「本対応方針」といいます。）を更新することを決定いたしました。なお、本対応方針につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

ロ. 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の概要

本対応方針は、（ア）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、（イ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくは、（ウ）上記（ア）又は（イ）に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、（i）当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者若しくは特別関係者（以下「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本（ウ）において同じ。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、（ii）当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為のいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（a.（基本方針の内容の概要）において、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としております。

本対応方針では、当社取締役会が、大規模買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して本対応方針に定める大規模買付情報の提供を要請するための手続を定めております。取締役会は、（ア）大規模買付者等が本対応方針に定められた手続を遵守せず、又は（イ）大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような、本対応方針に定める一定の類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的かつ合理的に疑われる事情が存する場合には、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、所定の期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、上記独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本対応方針における対抗措置の発動を決定します。当社取締役会が対抗措置として一定の行使条件及び取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

d. 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 企業価値向上について ③企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）」記載の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継

続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

また上記c. 記載の取組みである本対応方針は、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本対応方針は、（ア）株主総会の承認により継続され、また必要があれば株主意思確認総会を経る場合がある等、株主意思を重視するものであること、（イ）経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等に加え、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」の内容をも踏まえていること、（ウ）合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、（エ）当社取締役会から独立した組織として独立委員会が設置され、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定することとされていること、（オ）本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていること、（カ）当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされていること等から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社のウェブサイト(<https://www.fujimiinc.co.jp/>)の2026年5月14日付のニュースリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の更新について」をご参照ください。

⑤ 取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
関 敬史	19回	19回
大脇 寿樹	19回	19回
鈴木 勝弘	19回	19回
日比 勝之	15回（注）2.	15回（注）2.
川下 政美	19回	19回
浅井 侯序 （注）1.	4回	4回
吉村 温子	19回	19回
山崎 直子	19回	19回
石川 修平	15回（注）2.	15回（注）2.

（注）1. 取締役 浅井侯序氏は、2025年6月24日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 取締役 日比勝之氏及び石川修平氏に係る開催回数及び出席回数は、両氏が当社取締役に就任した2025年6月24日以降に開催された取締役会を対象としております。

当社取締役会では、法令、定款及び重要な業務等、取締役会規程に定められた事項について審議し、決定しております。当事業年度における具体的な検討内容としては、中間配当等の定款に定められた事項、中長期経営計画、年度の事業計画、取締役会の実効性向上施策等の重要な業務等に関する事項について、審議・検討を行っております。

⑥ 諮問委員会の活動状況

当社では、社長、役付取締役、社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会を設置し、社長・取締役・社外取締役の選解任に関する事項、社長・取締役・社外取締役の報酬に関する事項、社長等の後継者計画に関する事項を審議しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役7名選任の件」が承認可決された場合、諮問委員会の構成メンバーは、会長、社長、役付取締役、社外取締役となる予定であります。その場合、会長・社長・取締役・社外取締役の選解任に関する事項、会長・社長・取締役・社外取締役の報酬に関する事項、社長等の後継者計画に関する事項を審議する予定であります。本記載には、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めております。

当事業年度における活動状況につきましては、「（４）役員の報酬等（取締役会及び諮問委員会の活動内容）」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。
男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	関 敬史	1964年4月6日生	1989年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1997年10月 当社入社 2000年2月 旧FUJIMI CORPORATION社長 2003年6月 取締役新規事業本部長 2005年4月 取締役CMP事業本部長 2008年4月 代表取締役社長 2013年1月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2013年8月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2014年4月 代表取締役社長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2015年4月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2016年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役社長兼財務本部長 2022年4月 代表取締役社長兼人事・組織開発本部長 2023年4月 代表取締役社長（現任）	(注)4	1,350
常務取締役	大脇 寿樹	1960年12月27日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 FUJIMI AMERICA INC. (現FUJIMI CORPORATION) 出向 2011年4月 当社ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2012年6月 取締役ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2014年4月 取締役機能材事業本部長 2017年4月 取締役機能材事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2020年12月 取締役機能材事業本部長 2021年4月 常務取締役機能材事業本部長 2022年4月 常務取締役 2024年10月 常務取締役兼FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2026年4月 常務取締役（現任）	(注)4	45
常務取締役	鈴木 勝弘	1962年3月9日生	1984年4月 当社入社 1992年7月 FUJIMI AMERICA INC. (現FUJIMI CORPORATION) 出向 2005年4月 FUJIMI CORPORATION ディレクター 2011年4月 当社シリコン事業本部長 2012年6月 取締役シリコン事業本部長 2015年4月 取締役シリコン事業本部長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2016年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION社長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2018年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2021年4月 常務取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2023年4月 常務取締役兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2026年4月 常務取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長（現任）	(注)4	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	日比 勝之	1976年11月19日生	1999年4月 当社入社 2016年4月 社長室長 2022年4月 人事・組織開発本部副本部長兼事業企画室長 2023年4月 人事・組織開発本部部長兼事業企画室長 2024年11月 人事・組織開発本部部長兼事業企画本部部長兼内部統制室長 2025年6月 取締役兼 人事・組織開発本部部長兼事業企画本部部長兼内部統制室長（現任）	(注)4	2
取締役	川下 政美	1949年9月3日生	1973年4月 日本特殊陶業(株)入社 2004年7月 同社自動車関連事業本部営業本部中国部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年2月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同社最高顧問 2012年6月 同社顧問 2012年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役（現任）	(注)4	—
取締役	吉村 温子	1971年5月6日生	1995年4月 日本電信電話(株)（現 NTT(株)）入社 2002年5月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)（現 NTTドコモビジネス(株)）異動 2004年6月 JPモルガン証券(株)入社 2007年3月 UBS証券(株)入社 2015年3月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 2020年9月 ロケットジャパン(株) マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者 2021年12月 同社代表取締役社長兼マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者 2022年6月 当社取締役（現任） 2023年3月 VG-C(株) 代表取締役（現任） 2023年12月 PhytoMol-Tech(株) 代表取締役 CEO/共同創業者（現任） 2024年1月 DAIZエンジニアリング(株)（現SprouTx(株)）取締役（現任） 2025年6月 旭有機材(株) 社外取締役（現任）	(注)4	3
取締役	山崎 直子	1969年1月25日生	1992年4月 三菱信託銀行(株)（現 三菱UFJ信託銀行(株)）入社 2007年9月 UBS AG 東京支店入社 2014年11月 同 ウェルス・マネジメント本部 東京第一営業本部部長 2019年7月 合同会社NOKs Labo 代表社員（現任） 2021年2月 (株)EoD エグゼクティブコンサルタント（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注)4	0
取締役	石川 修平	1959年12月10日生	1984年3月 日本ガイシ(株)（現NGK(株)）入社 2010年4月 同 エレクトロニクス事業本部 金属事業部長 2010年6月 同 執行役員 2014年6月 同 常務執行役員 2015年6月 同 取締役常務執行役員 2019年6月 同 取締役専務執行役員 2021年6月 同 専務執行役員 2024年6月 同 顧問（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年7月 CKD(株) 顧問（現任）	(注)4	0
常勤監査役	藤川 佳明	1956年3月13日生	1980年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2002年3月 当社入社 2007年4月 総務部長 2008年4月 総務室長 2010年4月 総務部長 2014年6月 常勤監査役（現任）	(注)5	73

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡野 勝	1952年2月28日生	1974年4月 三菱電機㈱入社 2002年10月 同社 社会e-ソリューション事業所 社会システム部長 2004年4月 同社 社会e-ソリューション事業所 副所長 2005年4月 同社 神戸製作所 副所長 2006年4月 名菱電子㈱入社 2006年6月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 相談役 2015年6月 当社監査役（現任）	(注)6	—
監査役	柴田 和範	1956年6月22日生	1979年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年2月 太田昭和監査法人名古屋事務所 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年6月 ホンダベルノ東海㈱(現 VT ホールディングス㈱)社外監査役 2004年6月 ㈱トラスト 社外監査役 2006年9月 仰星監査法人名古屋事務所所長・代 表社員 2007年9月 笹徳印刷㈱ 社外監査役 2016年6月 日本公認会計士協会東海会 会長 2020年6月 サン電子㈱ 社外取締役 [監査等委 員] 2021年4月 北辰税理士法人 代表社員・所長 (現任) 2023年4月 笹徳印刷㈱ 社外取締役 [監査等委 員] (現任) 2024年6月 VTホールディングス㈱ 社外取締役 [監査等委員] (現任) 2025年6月 当社監査役（現任）	(注)7	0
計					1,527

- (注) 1. 取締役 川下政美氏、吉村温子氏、山崎直子氏及び石川修平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡野勝氏及び柴田和範氏は、社外監査役であります。
3. 各取締役及び各監査役の所有株式数にはフジインコーポレーテッド役員持株会における本人持分が含まれております。
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 柴田和範氏は高橋正彦氏の補欠として選任されましたので、その任期は、当社定款第32条第2項の規定により、退任した監査役の任期の満了する時（2027年6月開催予定の定時株主総会終結時）までとなります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 伸文	1955年4月12日生	1978年3月 昭和監査法人大阪事務所 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年9月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2014年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2014年10月 公認会計士 林伸文事務所 開設	—

ｂ. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	関 敬史	1964年4月6日生	1989年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1997年10月 当社入社 2000年2月 旧FUJIMI CORPORATION社長 2003年6月 取締役新規事業本部長 2005年4月 取締役CMP事業本部長 2008年4月 代表取締役社長 2013年1月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2013年8月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2014年4月 代表取締役社長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2015年4月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2016年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役社長兼財務本部長 2022年4月 代表取締役社長兼人事・組織開発本部長 2023年4月 代表取締役社長 2026年6月 代表取締役会長 (現任)	(注)4	1,350
代表取締役 社長	鈴木 勝弘	1962年3月9日生	1984年4月 当社入社 1992年7月 FUJIMI AMERICA INC. (現FUJIMI CORPORATION) 出向 2005年4月 FUJIMI CORPORATION ディレクター 2011年4月 当社シリコン事業本部長 2012年6月 取締役シリコン事業本部長 2015年4月 取締役シリコン事業本部長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2016年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION社長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2018年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2021年4月 常務取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2023年4月 常務取締役兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2026年4月 常務取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 (現任) 2026年6月 代表取締役社長兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 (現任)	(注)4	50
取締役	日比 勝之	1976年11月19日生	1999年4月 当社入社 2016年4月 社長室長 2022年4月 人事・組織開発本部副本部長兼事業 企画室長 2023年4月 人事・組織開発本部長兼事業企画室 長 2024年11月 人事・組織開発本部長兼事業企画本 部長兼内部統制室長 2025年6月 取締役兼 人事・組織開発本部長兼事業企画本 部長兼内部統制室長 (現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川下 政美	1949年9月3日生	1973年4月 日本特殊陶業㈱入社 2004年7月 同社自動車関連事業本部営業本部中国部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年2月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同社最高顧問 2012年6月 同社顧問 2012年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役（現任）	(注)4	—
取締役	吉村 温子	1971年5月6日生	1995年4月 日本電信電話㈱（現 NTT㈱）入社 2002年5月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱（現 NTTドコモビジネス㈱）異動 2004年6月 JPモルガン証券㈱入社 2007年3月 UBS証券㈱入社 2015年3月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 2020年9月 ロケットジャパン㈱ マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者 2021年12月 同社代表取締役社長兼マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者 2022年6月 当社取締役（現任） 2023年3月 VG-C㈱ 代表取締役（現任） 2023年12月 PhytoMol-Tech㈱ 代表取締役CEO/共同創業者（現任） 2024年1月 DAIZエンジニアリング㈱（現SprouTx㈱）取締役（現任） 2025年6月 旭有機材㈱ 社外取締役（現任）	(注)4	3
取締役	山崎 直子	1969年1月25日生	1992年4月 三菱信託銀行㈱（現 三菱UFJ信託銀行㈱）入社 2007年9月 UBS AG 東京支店入社 2014年11月 同 ウェルス・マネジメント本部 東京第一営業本部部長 2019年7月 合同会社NOKs Labo 代表社員（現任） 2021年2月 ㈱EoD エグゼクティブコンサルタント（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注)4	0
取締役	石川 修平	1959年12月10日生	1984年3月 日本ガイシ㈱（現NGK㈱）入社 2010年4月 同 エレクトロニクス事業本部 金属事業部長 2010年6月 同 執行役員 2014年6月 同 常務執行役員 2015年6月 同 取締役常務執行役員 2019年6月 同 取締役専務執行役員 2021年6月 同 専務執行役員 2024年6月 同 顧問（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年7月 CKD㈱ 顧問（現任）	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤川 佳明	1956年3月13日生	1980年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2002年3月 当社入社 2007年4月 総務部長 2008年4月 総務室長 2010年4月 総務部長 2014年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	73
監査役	岡野 勝	1952年2月28日生	1974年4月 三菱電機㈱入社 2002年10月 同社 社会e-ソリューション事業所 社会システム部長 2004年4月 同社 社会e-ソリューション事業所 副所長 2005年4月 同社 神戸製作所 副所長 2006年4月 名菱電子㈱入社 2006年6月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 相談役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役	柴田 和範	1956年6月22日生	1979年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年2月 太田昭和監査法人名古屋事務所 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年6月 ホンダベルノ東海㈱(現 VT ホールディングス㈱)社外監査役 2004年6月 ㈱トラスト 社外監査役 2006年9月 仰星監査法人名古屋事務所所長・代 表社員 2007年9月 笹徳印刷㈱ 社外監査役 2016年6月 日本公認会計士協会東海会 会長 2020年6月 サン電子㈱ 社外取締役 [監査等委 員] 2021年4月 北辰税理士法人 代表社員・所長 (現任) 2023年4月 笹徳印刷㈱ 社外取締役 [監査等委 員](現任) 2024年6月 VTホールディングス㈱ 社外取締役 [監査等委員](現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)7	0
計					1,482

- (注) 1. 取締役 川下政美氏、吉村温子氏、山崎直子氏及び石川修平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡野勝氏及び柴田和範氏は、社外監査役であります。
3. 各取締役及び各監査役の所有株式数にはフジミインコーポレーテッド役員持株会における本人持分が含まれております。
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 柴田和範氏は高橋正彦氏の補欠として選任されましたので、その任期は、当社定款第32条第2項の規定により、退任した監査役の任期の満了する時(2027年6月開催予定の定時株主総会終結時)までとなります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、補欠監査役の略歴は、以下のとおりとなる予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 伸文	1955年4月12日生	1978年3月 昭和監査法人大阪事務所 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年9月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2014年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2014年10月 公認会計士 林伸文事務所 開設	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、日本特殊陶業株式会社の出身で同社の代表取締役副社長及び最高顧問を歴任した川下政美氏、ロケットジャパン株式会社において代表取締役を歴任し、現在はVG-C株式会社及びPhytoMol-Tech株式会社を設立しその代表取締役を務めております吉村温子氏、外資系金融機関においてウェルス・マネジメント本部の部長職を歴任し、現在は合同会社NOKs Laboを設立しその代表社員を務めております山崎直子氏、日本ガイシ株式会社（現 NGK株式会社）の出身で同社の執行役員、取締役等の要職を歴任した石川修平氏を迎えております。

川下氏の出身元である日本特殊陶業株式会社と当社との2023年度以降の3ヵ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。また、人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

吉村氏が代表取締役社長を務めておりましたロケットジャパン株式会社及び吉村氏が代表取締役を務めておりますVG-C株式会社及びPhytoMol-Tech株式会社、吉村氏が役員を務めておりますDAIZエンジニアリング株式会社（現 SprouTx株式会社）及び旭有機材株式会社と当社との2023年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、同氏は、フジミインコーポレーテッド役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

山崎氏が代表社員を務めております合同会社NOKs Labo、山崎氏がエグゼクティブコンサルタントを務めております株式会社EoDと当社との2023年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、同氏は、フジミインコーポレーテッド役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

石川氏の出身元である日本ガイシ株式会社（現 NGK株式会社）と当社との2023年度以降の3ヵ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はなく、現在顧問を務めるCKD株式会社と当社との2023年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、同氏は、フジミインコーポレーテッド役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

川下氏、吉村氏、山崎氏及び石川氏からは業務執行に対する監視機能の強化のみならず、豊富な経験や実績、幅広い見識をもとに、当社経営に対し客観的な視点での提言を頂いております。

社外監査役としては、三菱電機株式会社の出身で同社の関係会社である名菱電子株式会社元代表取締役社長の岡野勝氏、公認会計士の柴田和範氏の2名を迎えております。岡野氏につきましては、出身元である三菱電機株式会社と当社との2023年度以降の3ヵ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。また、人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はなく、同氏の社外監査役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。柴田氏につきましては、代表社員・所長を務めております北辰税理士法人、柴田氏が社外取締役（監査等委員）を務めております笹徳印刷株式会社、VTホールディングス株式会社と当社との2023年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、同氏は、フジミインコーポレーテッド役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はなく、同氏の社外監査役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。岡野氏からは長年に亘る経営者としての経験とそこで培われた知見を活かした助言を得ており、また、柴田氏からは財務会計及び税務に関する専門的な知見から提言を得る等、社外監査役として経営監視機能を果たしております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準については、会社法や東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえつつ、当社と候補者の出身会社との取引状況はもとより、人的関係、資本関係及びその他の利害関係の有無を判断基準として、当社の一般株主との間に利益相反を生じる恐れのない独立役員を選任するための基準を定めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

a. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席し適宜意見を述べるとともに経営の監督にあたっており、社外監査役は、取締役会に出席し適宜意見を述べるとともに取締役の業務執行を監視しております。

b. 社外取締役、監査役と内部監査室の連携状況

取締役会において、逐次、内部監査室長は監査計画や監査状況、監査結果等の報告を行い、情報提供しております。

c. 社外取締役、監査役、内部監査室と会計監査人の連携状況

会計監査人は四半期毎にレビュー報告会を実施し、常勤監査役及び内部監査室長は出席のうえ意見交換を行っています。また、社外取締役及び社外監査役は原則として第2四半期レビュー報告会及び事業年度末の監査報告会に出席し、情報交換しております。そのほか、必要に応じて内部統制の構築等に関して会合を持っております。

d. 監査役と内部監査室の連携状況

常勤監査役と内部監査室は月に一度の定期情報交換会を実施し、監査計画や監査状況、内部監査結果等について情報共有をしております。そのほか適宜情報交換のための会合を持っております。また、内部監査室長は監査役会に補佐として出席して情報共有をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成されており、うち2名は独立役員に選任された社外監査役であります。常勤監査役は取締役会や経営会議等社内の重要な会議に出席し、経営に対してコンプライアンスの視点から助言や提言、意見陳述を行うほか、監査役監査を実施することにより業務執行の適法性・妥当性を検証し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

常勤監査役藤川佳明氏は、2007年4月から2014年6月まで7年3ヶ月に亘り当社の総務部長として在任する等総務業務に精通しております。社外監査役岡野勝氏は三菱電機株式会社の出身で、同社の関係会社である名菱電子株式会社の元代表取締役社長として培われた専門的な知識、経験等を有しております。社外監査役柴田和範氏は公認会計士として、企業の財務会計及び税務に精通しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定であります。

氏名	開催回数	出席回数
藤川 佳明	14回	14回
高橋 正彦（注）1.	4回	4回
岡野 勝	14回	14回
柴田 和範	10回（注）2.	10回（注）2.

（注）1. 監査役 高橋正彦氏は、2025年6月24日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任しております。

2. 監査役 柴田和範氏に係る開催回数及び出席回数は、同氏が当社監査役に就任した2025年6月24日以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定のほか、監査実施後の監査報告書の作成、常勤監査役の選定その他監査役としての職務の執行に関する事項、KAM（監査上の主要な検討事項）に関する事項、会計監査人の選解任に関する事項又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬に関する事項、内部統制システムの運用状況に関する事項、その他決議を要する事項について検討、審議しております。

常勤監査役の活動としては、監査計画に基づいて、代表取締役との定期的な意見交換、常務取締役との定期的な意見交換、各本部長との面談及び全部門の往査のほか取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、内部監査室との定期的な情報交換、会計監査人との意見交換等を実施しております。また、常勤監査役はサステナビリティに係るリスク委員会、環境・品質委員会及び安全衛生委員会へも出席し、その内容を監査役会で報告しております。常勤監査役及び独立社外監査役は、取締役及び取締役会の業務執行が健全に行われているか及び取締役の職務が法令や定款を遵守して行われているかを確認しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として5名で構成され、内部監査計画に基づき全部門への業務監査を行い、監査結果を代表取締役社長及び監査役へ定期的に報告するとともに、取締役会及び監査役会に対しても直接報告するデュアルレポートラインを構築しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況について、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性を評価し、内部統制の質的向上に努めております。監査役及び内部監査室は、会計監査人と適宜連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年以上

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増見 彰則
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 重光 哲郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社は、会計監査人に対して必要な情報を全て提供し、公正な立場から監査が実施できるよう環境を整備しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

イ. 会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと

ロ. 会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題がないこと

上記方針及び監査法人の通期の監査活動に対する評価をもとに、総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針（2015年3月5日）」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2023年12月21日改訂版）」を参考に、監査法人の概要、欠格事由の有無、法令等の違反、会計監査人の職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）、監査法人の内部管理体制、監査チーム、コミュニケーション、不正リスク等について評価項目を設定した「会計監査人を適切に評価するためのチェックリスト」に基づき内部監査室、財務部の意見も聞き評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	44	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	—	42	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬（a.を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	26	—	54
連結子会社	58	16	60	20
計	58	42	60	74

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は自社の事業規模や業務特性、監査日数等の業務工数等を総合的に勘案し、必要に応じて監査人と協議する等により報酬の妥当性を検討します。その後、監査役会における同意を経て報酬額を決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、これらは適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針を取締役会において決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が同決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、同決定方針に沿うものであると判断しております。詳細は、下記（取締役会及び諮問委員会の活動内容）をご参照ください。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

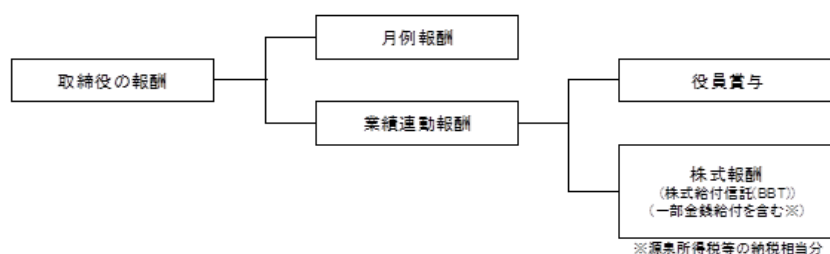
a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益及び業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 取締役の報酬の種類及び構成

当社の取締役の報酬制度は、月例報酬及び業績連動報酬とし、業績連動報酬は短期の業績連動報酬（以下、役員賞与）と中長期の業績連動報酬（株式給付信託（BBT））。以下、株式報酬）で構成しており、役員賞与及び株式報酬の対象者は社外取締役を除く取締役としております。

[当社の取締役の報酬制度の構成]



c. 月例報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は、個々の役位・職責に応じ定時株主総会後の取締役会で審議したうえで決定するものとしております。

なお、上記取締役会には、社長を委員長、役付取締役及び社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会に対し、社長より社長・取締役・社外取締役の月例報酬の原案を諮問し、諮問委員会の審議を経たものを付議することとしております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役7名選任の件」が承認可決された場合、諮問委員会の構成メンバーは、委員長を会長とし、委員は、社長、役付取締役、社外取締役となる予定であります。その場合、会長・社長・取締役・社外取締役の月例報酬の原案について、諮問委員会の審議を経たものを付議する予定であります。なお本記載には、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めております。

d. 業績連動報酬（役員賞与及び株式報酬）の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬は役員賞与及び株式報酬で構成しております。

役員賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益見込額に一定の係数を乗じた金額を配分総額とした「当期純利益総支給ファンド」から役位に応じ設定した支給上限額の範囲で、役位・職責を勘案した役員賞与額を取締役会で審議したうえで決定し、毎年、定時株主総会以降に支給するものとしております。

なお、月例報酬及び役員賞与に係る報酬限度額は、2006年6月23日開催の第54期定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額「年額480百万円以内」（ただし、従業員分給与は含まない）であります。

株式報酬は、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して取締役にポイントを付与し、取締役退任者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、退任時まで付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付するものとしております。

なお、株式報酬の付与ポイント数は、月例報酬及び役員賞与に係る報酬限度額とは別枠として、2017年6月23日開催の第65期定時株主総会で決議された上限数の範囲で、役位に応じた役位ポイント及び中長期経営計画に定める目標のうち、予め選定した業績指標の達成率により算出するものとしております。

e. 月例報酬及び業績連動報酬の額又は数の割合の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬及び役員賞与は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

(取締役会及び諮問委員会の活動内容)

当事業年度における取締役の報酬の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容は、次のとおりであります。

イ. 月例報酬

2025年6月24日の取締役会にて、社長・取締役・社外取締役の役位・職責に応じた月例報酬案に基づき審議し、決議しております。なお、取締役会に付議する月例報酬案は、社長より諮問委員会に対して諮問した原案について審議を経たものを付議しております。

なお、提出日(2026年6月19日)現在の諮問委員会の構成は、委員長は代表取締役社長の関敬史氏、委員は常務取締役の大脇寿樹氏、鈴木勝弘氏、社外取締役の川下政美氏、吉村温子氏、山崎直子氏及び石川修平氏であり、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案している「取締役7名選任の件」が承認可決された場合、諮問委員会の構成は、委員長は代表取締役会長の関敬史氏、委員は代表取締役社長の鈴木勝弘氏、社外取締役の川下政美氏、吉村温子氏、山崎直子氏及び石川修平氏となる予定であります。本記載には、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めております。

ロ. 役員賞与

2025年4月23日の取締役会にて、親会社株主に帰属する当期純利益見込額に一定の係数を乗じた金額を配分総額とした「当期純利益総支給フアンド」から役位に応じ設定した支給上限額の範囲で、役位・職責及び業績等を勘案した役員賞与案に基づき審議し、決議しております。

なお、月例報酬及び役員賞与に係る上限額は、2006年6月23日開催の第54期定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額「年額480百万円以内」(ただし、使用人従業員分給与は含まない)としており、当事業年度における報酬の決定額は上記限度額内となっております。

(業績連動報酬のうち、株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法)

イ. 付与ポイントの算定方法及び付与対象者及び給付される株式数

次の算式により算定されたポイントを取締役(社外取締役を除きます。以下同様)に対し、毎年7月1日に付与いたします。なお、1ポイント未満の端数がある場合は切り捨てます。付与対象者は前事業年度の末日において取締役として在任していた者に限られます。事業年度末日において役員として在任していた者は、事業年度の全期間在籍したものとして扱います。在籍時に付与されたポイントを、任期満了で退任するときに、ロ. で記載の方法に基づき1ポイント＝1株で70%を株式、30%を金銭で給付いたします。

付与ポイント数＝前年7月1日における役位に応じた役位ポイント(注)1.

×{評価対象期間における中長期経営計画連結売上高目標の達成率に応じた業績係数(注)2. ×0.25

+評価対象期間における中長期経営計画E B I T D Aマージン目標の達成率に応じた業績係数(注)2. ×0.25

+評価対象期間における中長期経営計画連結非半導体売上構成比目標の達成率に応じた業績係数(注)2. ×0.25

+評価対象期間における中長期経営計画R O E目標の達成率に応じた業績係数(注)2. ×0.25}

(注)1. 役位別ポイント及び員数

付与ポイント数の算定基礎となるポイント数は以下のとおりであります。

役位	員数	基準ポイント
代表取締役社長	1	1,790ポイント
取締役副社長	—	1,530ポイント
専務取締役	—	1,280ポイント
常務取締役	2	1,120ポイント
取締役	1	820ポイント

員数は提出日(2026年6月19日)現在の業務執行役員である取締役の数であります。

前年7月から当年6月までの期間に役位の変更があった場合のポイントは、毎月1日時点の役位に応じて、月割りして算定されるポイントといたします。

(注) 2. 各目標の達成率に応じた業績係数

各目標の達成率	係数
120%以上	1.2
100%以上120%未満	1.0
100%未満	0

(参考) 中長期経営計画における連結売上高、連結非半導体売上構成比、EBITDAマージン、ROEの目標値・実績値

		2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期	2028年 3月期	2029年 3月期
連結売上高 (億円)	目標	585	702	770	835	901	950
	実績	514	625	694	—	—	—
連結非半導体売上 構成比 (%)	目標	15.0	18.1	20.0	19.9	21.2	25.0
	実績	14.9	17.1	16.6	—	—	—
EBITDA マージン (%) (注) 3.	目標	25.0	25.9	26.0	26.4	27.0	27.0
	実績	20.0	22.1	23.3	—	—	—
ROE (%) (自己資本利益率)	目標	13.9	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
	実績	9.2	12.7	11.3	—	—	—

(注) 3. EBITDAマージン＝(営業利益＋減価償却費)／売上高

ロ. 任期満了により退任した取締役のうち、当社規定の条件を満たした者に給付する株式数及び金銭額の算定方法

給付する株式数は、次の算式により1ポイント＝1株として算定される株式数であり、当算式において、株式数に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てることといたします。

株式数＝退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という）×70%－左記で算出された小数点以下のポイント数（以下「小数点以下ポイント数」という）

金銭額＝{保有ポイント数×30%＋小数点以下ポイント数}×退任日時点における本株式の時価（注4）

(注) 4. 時価とは、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定するものといたします。（以下において同じ）

ハ、留意事項

株式報酬の給付を受ける取締役は法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であります。同号イに規定する当該事業年度の売上高に関する指標とは連結売上高目標並びに連結非半導体売上構成比の達成率としています。同じく当該事業年度の利益に関する指標とはE B I T D Aマージン並びにR O Eの達成率としております。

また、同号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する単年度の株式の限度数は、以下のとおりとしております。

役位	限度数
代表取締役社長	2,640株
取締役副社長	2,280株
専務取締役	1,920株
常務取締役	1,680株
取締役	1,200株

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員 の員数 (人)
		月例報酬	役員賞与 (注) 3.	株式報酬 (注) 1.	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	181	101	80	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	—	—	—	1
社外役員	58	58	—	—	—	8

(注) 1. 株式報酬の総額は、第65期定時株主総会の決議により導入した株式給付信託(B B T)に基づく当事業年度中の株式給付引当金の繰入額であり、給付の際の条件等は、上記「① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針 d. 業績連動報酬(役員賞与及び株式報酬)の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。

なお、当事業年度に係る金額は該当ありません。

- 上表には、2025年6月24日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び辞任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
- 役員賞与に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益見込額であり、当該指標を選択した理由は通期の企業活動の最終利益を端的に示す指標であるためであります。
- 取締役の金銭報酬の額及び株式報酬の付与ポイント数は、上記「① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針 d. 業績連動報酬(役員賞与及び株式報酬)の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。取締役の金銭報酬の額に係る決議当時の株主総会終結時点の取締役の員数は7名、株式報酬の付与ポイント数に係る決議当時の株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
- 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第54期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。決議当時の株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの

従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なものについては、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を純投資目的の投資株式と純投資目的以外の投資株式に区分しております。当区分における純投資目的の投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、純投資目的以外の投資株式とは、主に営業、資材調達、金融等の取引関係の維持・強化を目的とする株式であります。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、発行会社との取引関係の維持・強化を純投資目的以外の投資株式保有の主な目的としておりますが、保有する意義が充分でないと判断した株式は、売却等により縮減を図っております。

(保有の合理性の検証方法並びに個別の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

また、保有の合理性については、保有目的とその進捗状況、保有に伴う配当収益等のリターン及び株価変動リスクが資本コストに見合っているかを勘案したうえで、中長期的な観点から毎年6月開催の取締役会において保有の継続・削減について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	49
非上場株式以外の株式	10	6,030

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	368	中長期的観点での事業展開を目的に取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式（保有目的が純投資目的以外である非上場株式を除く投資株式）の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1. 2.	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長瀬産業(株)	2,033,172	508,293	当社製品の最大の販売先であり、 中長期的観点での更なる営業取引 関係の維持・強化を目的に保有。 (注) 3.	有
	2,348	1,348		
日邦産業(株)	337,600	337,600	中長期的観点での事業展開の強化 を目的に保有。	有
	1,336	789		
扶桑化学工業(株)	270,000	90,000	当社の主要な原材料調達先であり、 中長期的観点での資材調整取 引関係の維持・強化を目的に保 有。 (注) 4.	有
	736	309		
名工建設(株)	419,500	419,500	中長期的観点での設備投資の機動 的な展開を目的に保有。	有
	727	543		
東京窯業(株)	665,600	—	中長期的観点での事業展開の強化 を目的に取得。(注) 5.	有
	367	—		
東京海上ホールディ ングス(株)	21,735	21,735	中長期的観点での保険取引関係の 維持・強化を目的に保有。	有 (注) 6.
	158	124		
石塚硝子(株)	49,000	49,000	中長期的観点での事業展開の強化 を目的に保有。	有
	157	121		
(株)アドバンスト・メ ディア	113,500	113,500	中長期的観点での製造・開発・品 質保証等のDX推進を目的に保有。	有
	128	98		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	16,000	16,000	中長期的観点での金融取引関係の 維持・強化を目的に保有。	有 (注) 6.
	41	32		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	4,449	4,449	中長期的観点での金融取引関係の 維持・強化を目的に保有。	有 (注) 6.
	27	18		

(注) 1. 定量的な保有効果については、個別取引内容及び協業内容の秘密保持の観点から、記載が困難であります。

2. 保有の合理性については、保有目的とその進捗状況、保有に伴う配当収益等のリターン及び株価変動リスクが資本コストに見合っているかを勘案し、検証しております。

3. 長瀬産業(株)は、2026年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

4. 扶桑化学工業(株)は、2026年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

5. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

6. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

5【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社グループの人材戦略につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 [人的資本について]」に記載のとおりであります。

② 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、従業員の給与等の決定方針を取締役会において決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る従業員の給与等について、その決定方法及び決定された内容が当該方針と整合していることを確認しており、同方針に沿うものであると判断しております。

従業員の給与等の決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の従業員の給与等は、従業員が尊厳と敬意をもって処遇されることを基本とし、相対的に優位性のある給与、福利厚生、および良好な労働条件を提供することを目指しております。

b. 従業員の給与等の種類及び構成

当社の従業員の給与等は、月例給与及び業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期の業績連動報酬（以下「従業員賞与」）及び中長期の業績連動報酬（株式給付信託（J-E S O P）、以下「株式報酬」）とし、これら業績連動報酬の対象者は正社員及び再雇用者としております。

c. 月例給与等の額の決定に関する方針

当社の従業員の月額給与額は、個々の役位・職責に応じ、給与規程の「役割給表」に基づき決定しております。なお、当該役割給表には、役位・職責に応じた賃金範囲や、人事考課結果に基づく昇給額等も明記されております。

d. 業績連動報酬（従業員賞与及び株式報酬）の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針

従業員賞与は、給与規程に基づき、人事考課結果を勘案した支給額を取締役会で審議のうえ決定し、毎年6月及び12月に支給しております。

株式報酬は、月例給与及び従業員賞与とは別枠として、株式給付規程に基づき、役位に応じたポイント、および中長期経営計画に定める目標のうち予め選定した業績指標の達成率により算出しております。

なお、株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

e. 月例報酬及び業績連動報酬の額又は数の割合の決定に関する方針

当社の従業員の月例給与及び従業員賞与は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとして設定しております。その構成については、どの役位であっても業績連動報酬の比重に大幅な差異はありません。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	858	(237)
北米	117	(5)
アジア	228	(5)
欧州	4	(2)
全社（共通）	98	(37)
合計	1,305	(286)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
911 (272)	41.9	12.7	8,920,784	3.6

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	813 (235)
全社（共通）	98 (37)
合計	911 (272)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位に占める女性労働者の割合、男女労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					
管理的地位に 占める女性労働者の割合 （%） （注）1.	男性労働者の 育児休業取得率（%） （注）2.	女性労働者の 育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	72.5	100.0	69.2	81.3	65.9

（補足説明）

・当社の正規雇用労働者における男女別・役職別の構成比は下表1のとおりであります。また、当社のパート・有期労働者における男女別・雇用形態別の構成比は下表2のとおりであります。なお、当社では賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、また同一役割における処遇の差もなく、同一役割内における男女の賃金差異は、勤続年数の差、時間外労働分等により生じたものと認識しております。

(表1) 男女別・役職別の構成比及び賃金差異

役職		男性 (%)	女性 (%)	賃金差異 (%)
管理職	次長級以上	5.8	—	—
	課長級	11.2	3.1	102.9
監督職	係長級	17.0	11.5	97.5
	主任級	17.2	16.9	97.5
小計 (管理職・監督職 計)		51.2	31.5	—
一般職		48.8	68.5	90.4
正規雇用労働者計				81.3

(表2) 男女別・雇用形態別構成比

雇用形態	男性 (%)	女性 (%)	賃金差異 (%)
再雇用者	10.6	—	—
パートタイマー・ アルバイト	43.4	75.9	84.0
契約社員	38.7	17.9	80.1
嘱託	7.3	6.2	85.9
パート・有期労働者計			65.9

・全労働者における男女の賃金差異が生じた主な理由は、以下の点等が要因と考えております。

イ. 男女別・役職別の構成比及び賃金差異：

男性労働者のうち、主任級以上の役職者の割合は51.2%、女性労働者のうち、主任級以上の役職者の割合は31.5%であり、労働者一人あたりの平均年間賃金に換算すると、男性労働者が高くなる点。なお、当社における女性活躍推進施策、両立支援施策の実行等を背景に、女性の役職者の割合は年々向上しております（2016年度:25.6%）。当社では引き続き、女性が活躍できる環境の整備に努めてまいります。

ロ. 男女別・雇用形態別構成比：

男性労働者のうち、定年退職後の再雇用者（月給制）の割合は10.6%であることに對し、現状、女性労働者に再雇用者は在籍しておらず、また、女性労働者のうち、75.9%はパートタイマー（時給制）となっており、労働者一人あたりの平均年間賃金に換算すると、男性労働者が高くなる点。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加しその成果の社内展開を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,857	31,346
受取手形及び売掛金	※1 12,798	※1 13,681
商品及び製品	5,991	6,935
仕掛品	1,620	1,504
原材料及び貯蔵品	6,448	6,482
その他	1,432	1,255
貸倒引当金	△20	△19
流動資産合計	56,128	61,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,105	42,764
減価償却累計額	△15,237	△16,050
建物及び構築物（純額）	6,868	26,713
機械装置及び運搬具	25,770	27,530
減価償却累計額	△22,815	△23,868
機械装置及び運搬具（純額）	2,954	3,661
土地	8,411	8,475
建設仮勘定	8,758	8,875
その他	12,539	14,405
減価償却累計額	△10,352	△10,942
その他（純額）	2,187	3,463
有形固定資産合計	29,180	51,189
無形固定資産		
ソフトウェア	137	165
その他	756	1,478
無形固定資産合計	893	1,644
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,511	※2 6,079
繰延税金資産	899	330
退職給付に係る資産	55	568
その他	248	313
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	4,705	7,282
固定資産合計	34,779	60,116
資産合計	90,908	121,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,230	4,375
1年内返済予定の長期借入金	—	1,071
未払法人税等	1,791	2,879
賞与引当金	1,804	2,146
未払金	1,563	1,654
設備関係未払金	1,490	4,092
株式給付引当金	—	141
その他	1,591	1,780
流動負債合計	12,471	18,142
固定負債		
長期借入金	※3 —	※3 16,160
繰延税金負債	111	566
退職給付に係る負債	644	535
株式給付引当金	188	47
その他	596	1,134
固定負債合計	1,540	18,445
負債合計	14,012	36,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	5,038	5,038
利益剰余金	65,172	68,698
自己株式	△4,416	△4,416
株主資本合計	70,548	74,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,087	2,655
為替換算調整勘定	4,349	6,640
退職給付に係る調整累計額	133	501
その他の包括利益累計額合計	5,571	9,797
非支配株主持分	776	844
純資産合計	76,895	84,715
負債純資産合計	90,908	121,302

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	62,503	69,404
売上原価	※1 35,052	※1 38,192
売上総利益	27,451	31,211
販売費及び一般管理費	※2, ※3 15,670	※2, ※3 17,384
営業利益	11,780	13,826
営業外収益		
受取利息	268	254
受取配当金	95	112
為替差益	47	49
その他	205	140
営業外収益合計	617	557
営業外費用		
支払利息	3	135
支払手数料	—	46
固定資産売却損	15	—
固定資産除却損	14	27
投資有価証券評価損	103	—
その他	9	4
営業外費用合計	147	214
経常利益	12,251	14,169
特別損失		
減損損失	※4 —	※4 369
工場再編費用	—	52
特別損失合計	—	421
税金等調整前当期純利益	12,251	13,747
法人税、住民税及び事業税	3,083	3,237
過年度法人税等	—	1,215
法人税等調整額	△274	167
法人税等合計	2,808	4,620
当期純利益	9,442	9,127
非支配株主に帰属する当期純利益	13	67
親会社株主に帰属する当期純利益	9,428	9,059

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	9,442	9,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	1,567
為替換算調整勘定	△480	2,290
退職給付に係る調整額	△24	368
その他の包括利益合計	※ △352	※ 4,226
包括利益	9,090	13,353
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,076	13,285
非支配株主に係る包括利益	13	67

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	5,038	61,277	△4,416	66,652
当期変動額					
剰余金の配当			△5,533		△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,428		9,428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,895	—	3,895
当期末残高	4,753	5,038	65,172	△4,416	70,548

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	935	4,830	158	5,923	—	72,576
当期変動額						
剰余金の配当						△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	152	△480	△24	△352	776	424
当期変動額合計	152	△480	△24	△352	776	4,319
当期末残高	1,087	4,349	133	5,571	776	76,895

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	5,038	65,172	△4,416	70,548
当期変動額					
剰余金の配当			△5,533		△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,059		9,059
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,525	△0	3,525
当期末残高	4,753	5,038	68,698	△4,416	74,073

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,087	4,349	133	5,571	776	76,895
当期変動額						
剰余金の配当						△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,059
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,567	2,290	368	4,226	67	4,293
当期変動額合計	1,567	2,290	368	4,226	67	7,819
当期末残高	2,655	6,640	501	9,797	844	84,715

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,251	13,747
減価償却費	2,003	2,363
長期前払費用償却額	15	28
減損損失	—	369
賞与引当金の増減額 (△は減少)	212	308
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△61	△78
受取利息	△268	△254
受取配当金	△95	△112
支払利息	3	135
支払手数料	—	46
為替差損益 (△は益)	30	△102
投資有価証券評価損益 (△は益)	103	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△340	△383
棚卸資産の増減額 (△は増加)	329	△222
仕入債務の増減額 (△は減少)	899	△344
未払金の増減額 (△は減少)	△202	79
その他	△99	220
小計	14,780	15,786
利息及び配当金の受取額	320	392
利息の支払額	△3	△155
法人税等の支払額	△2,327	△3,490
法人税等の還付額	218	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,987	12,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,771	△3,576
定期預金の払戻による収入	5,527	6,068
有価証券の償還による収入	500	—
投資有価証券の取得による支出	△148	△368
有形固定資産の取得による支出	△12,574	△21,263
無形固定資産の取得による支出	△270	△972
子会社株式の取得による支出	△1,085	—
その他	△50	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,874	△20,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	17,500
長期借入金返済による支出	—	△267
配当金の支払額	△5,533	△5,533
セール・アンド・リースバックによる収入	—	670
その他	△102	△190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,636	12,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	△334	1,105
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,857	5,737
現金及び現金同等物の期首残高	32,645	23,787
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,787	※ 29,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

FUJIMI CORPORATION

FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.

FUJIMI EUROPE GmbH

FUJIMI TAIWAN LIMITED

南興セラミックス株式会社

当社の連結子会社であったFUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD. は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が11月30日の南興セラミックス株式会社については、連結財務諸表の作成にあたって、2月28日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

② 無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社グループは、従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社取締役及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額（ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

（商品及び製品の販売）

当社は主として研磨材等の製造及び販売を行っており、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内の販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時に収益を認識しております。

履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から概ね１年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	29,180百万円
無形固定資産	893百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、各連結会計年度の末日現在において、固定資産の減損の兆候判定を行っております。減損の兆候を識別した場合には、資産または資産グループの割引前キャッシュ・フローの総額を算定し、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った場合、資産または資産グループの回収可能価額を算定しております。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額します。当社グループは、原則として、事業用資産については工場、事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において、一部の工場、事業所は営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の計上は不要と判断しております。

この回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価額から機械装置等の処分費用見込額を考慮した正味売却価額により評価しております。不動産鑑定評価額は取引事例比較法や開発法等の各評価手法における評価額を勘案して算定しており、処分費用見込額は類似の資産に関する過去の実績や処分を行う業者からの情報を勘案して算定しております。

不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合には、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	51,189百万円
無形固定資産	1,644百万円
減損損失	369百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、各連結会計年度の末日現在において、固定資産の減損の兆候の有無を識別しております。減損の兆候を識別した場合には、資産または資産グループの割引前キャッシュ・フローの総額を算定し、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った場合、資産または資産グループの回収可能価額を算定しております。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は特別損失として認識しております。当社グループは、原則として、事業用資産については工場、事業所等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度においては、先端技術・機能材料に属する一部の固定資産について、予想しえない市況の変化により当初計画に対して著しい乖離が生じたこと及び枇杷島工場の収益性の悪化により、減損の兆候を識別し、認識の判定を行いました。当該資産グループの割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ったことから、(連結損益計算書関係)に記載のとおり、減損損失を先端技術・機能材料に属する一部の固定資産について305百万円、枇杷島工場に属する資産について63百万円計上しております。

当社グループの固定資産の回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっており、先端技術・機能材料に属する一部の固定資産では使用価値、枇杷島工場では不動産鑑定評価及び取引事例価格等で見積もった正味売却価額を回収可能価額としております。使用価値は、経営者によって承認された直近の予算及び事業計画を基礎とした将来・キャッシュ・フローを14.5%で割り引いて算定しておりますが、直近の予算及び事業計画は、半導体等市場の成長率、将来の販売予測及び販売単価並びに原材料価格を反映した収益を採用しており、割引率は貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率(加重平均コスト)を基礎としております。正味売却価額は不動産鑑定士が算出した土地と建物の不動産鑑定評価額及び機械装置の取引事例価格等から、解体撤去等に係る処分見込み額を控除した金額で算定しております。

原材料の供給不足や価格高騰等の予測できない事態が発生した場合、また、予想を超えた市況・技術の変化や競争の激化等、予測不能な前提条件の変化等により、当社グループの固定資産の回収可能価額に関する見積りが変化した場合には、翌連結会計年度において追加で減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティングリースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定目

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定目

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「減価償却費」に表示していた0百万円は「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「利息の支払額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益（△は益）」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「利息の支払額」△3百万円を独立掲記するとともに、「固定資産除売却損益（△は益）」に表示していた△25百万円は「その他」として組替えております。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」△77百万円を△99百万円に、「小計」14,776百万円を14,780百万円にそれぞれ変更しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (B B T) について)

当社は、2017年6月23日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (B B T) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に對し当社株式等を給付する仕組みであります。

当社は、取締役に對し役位・業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役に對し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ250百万円及び168,300株であります。

(業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J - E S O P) について)

当社は、2017年4月18日開催の取締役会決議に基づき、従業員のインセンティブプランの一環として、業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J - E S O P) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に對し当社株式等を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に對し役職・業績達成度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に對し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ1,621百万円及び1,100,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	213百万円	204百万円
売掛金	12,585	13,477

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	84百万円	一百万円

※3 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式タームローン契約を締結しております。

契約締結日	弁済期限	期末の残高	特約の内容
2025年5月27日	2030年5月31日	10,000百万円	財務制限条項に抵触し、多数貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。 (注) 1. 2

(注) 1. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること

2. 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△328百万円	243百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	1,655百万円	1,842百万円
給料及び賞与	5,492	6,164
賞与引当金繰入額	1,026	1,176
退職給付費用	279	277
減価償却費	1,107	1,233

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
5,482百万円	5,835百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 先端技術・機能材料 岐阜県 各務原市	開発設備	建物及び構築物	216
		機械装置及び運搬具	88
	合 計		305
当社 枇杷島工場 愛知県 清須市	工場	建物及び構築物	42
		機械装置及び運搬具	20
	合 計		63
合 計			369

(減損損失の認識に至った経緯)

当社先端技術・機能材料に属する一部の固定資産について、予想しえない市況の変化により当初計画に対して著しい乖離が生じたこと及び枇杷島工場の収益性の悪化により、将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、原則として、事業用資産については工場、事業所等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

先端技術・機能材料に属する一部の固定資産の回収可能価額は使用価値により測定を行っており、将来キャッシュ・フローを14.5%で割り引いて算定しております。枇杷島工場の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物及び土地の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定額により評価し、機械装置及び運搬具の正味売却価額は、取引事例価格等に基づき合理的に算定した金額から処分費用見込額を差し引いた金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	240百万円	2,275百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	240	2,275
法人税等及び税効果額	△87	△707
その他有価証券評価差額金	152	1,567
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△480	2,304
組替調整額	—	△13
為替換算調整勘定	△480	2,290
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△10	560
組替調整額	△24	△30
法人税等及び税効果調整前	△35	530
法人税等及び税効果額	10	△162
退職給付に係る調整額	△24	368
その他の包括利益合計	△352	4,226

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,098	—	—	80,098
合計	80,098	—	—	80,098
自己株式				
普通株式(注)	5,915	—	—	5,915
合計	5,915	—	—	5,915

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,269千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注) 1. 2.	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,766	36.67	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	2,766	36.67	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 1. 2024年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

2. 2024年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,766	利益剰余金	36.67	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,098	—	—	80,098
合計	80,098	—	—	80,098
自己株式				
普通株式（注）1. 2	5,915	0	—	5,915
合計	5,915	0	—	5,915

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式1,269千株が含まれております。

2. 自己株式0千株（77株）の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円） （注）1. 2.	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,766	36.67	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	2,766	36.67	2025年9月30日	2025年12月4日

（注）1. 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

2. 2025年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会 （予定）	普通株式	2,892	利益剰余金	38.33	2026年3月31日	2026年6月25日

（注）2026年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金48百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	27,857百万円	31,346百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,069	△1,821
現金及び現金同等物	23,787	29,524

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、測定装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	8	13
1年超	7	7
合計	16	20

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用標準に定める限度額内で安全性の高い金融資産で運用しており、運転資金及び設備資金で外部調達が必要な場合は主として銀行借入により調達する方針です。また、デリバティブは、外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引状況、経済情勢等の変化があった場合は速やかに与信枠を見直し、回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブについては、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての一部営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金については、支払利息の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を原則としております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しており、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	3,387	3,387	—
資産計	3,387	3,387	—
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金並びに設備関係未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度
非上場株式	40
その他の関係会社有価証券	84
合計	124

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*3)			
其他有価証券	6,030	6,030	—
資産計	6,030	6,030	—
長期借入金(*2)	17,232	16,510	△721
負債計	17,232	16,510	△721
デリバティブ取引(*4)	(1)	(1)	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金並びに設備関係未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
非上場株式	49

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	27, 856	—	—	—
受取手形及び売掛金	12, 778	—	—	—
合計	40, 634	—	—	—

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	31, 344	—	—	—
受取手形及び売掛金	13, 662	—	—	—
合計	45, 006	—	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	1, 071	1, 071	1, 071	1, 071	11, 071	1, 875

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,833	1,553	—	3,387
資産計	1,833	1,553	—	3,387
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,311	2,718	—	6,030
資産計	3,311	2,718	—	6,030
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*)	—	16,510	—	16,510
負債計	—	16,510	—	16,510

(*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①投資有価証券

上場株式、その他の金融商品は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、原則としてその時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している上場株式の一部については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

②長期借入金

長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,288	1,710	1,577
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,288	1,710	1,577
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	98	98	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	98	98	—
合計		3,387	1,809	1,577

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,662	1,809	3,853
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,662	1,809	3,853
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	367	368	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	367	368	△0
合計		6,030	2,177	3,852

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、上場株式等（その他有価証券）について103百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の見込みを考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 円	209	—	△1	△1
合計		209	—	△1	△1

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 円	183	—	△1	△1
合計		183	—	△1	△1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度として、一時金制度、確定給付年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき退職金を支払うこととなっております。

また、在外の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,680百万円	2,858百万円
勤務費用	192	202
利息費用	36	38
数理計算上の差異の発生額	7	△541
退職給付の支払額	△58	△238
退職給付債務の期末残高	2,858	2,319

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,065百万円	2,269百万円
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	△3	19
事業主からの拠出額	240	252
退職給付の支払額	△39	△195
年金資産の期末残高	2,269	2,352

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,214百万円	1,783百万円
年金資産	△2,269	△2,352
	△55	△568
非積立型制度の退職給付債務	644	535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	△32
退職給付に係る負債	644	535
退職給付に係る資産	△55	△568
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	△32

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	192百万円	202百万円
利息費用	36	38
期待運用収益	△6	△6
数理計算上の差異の費用処理額	△44	△47
過去勤務費用の費用処理額	20	16
確定給付制度に係る退職給付費用	197	204

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△55百万円	513百万円
過去勤務費用	20	16
合 計	△35	530

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△209百万円	△722百万円
未認識過去勤務費用	16	—
合 計	△192	△722

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	77%	97%
債券	2	0
株式	7	2
現金及び預金	0	0
その他	14	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.35%	3.13%
長期期待運用収益率	0.30%	0.30%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度308百万円、当連結会計年度339百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	305百万円	236百万円
未実現利益	377	431
賞与引当金	487	584
退職給付に係る負債	187	0
株式給付引当金	57	59
減価償却超過額	61	49
減損損失	551	630
未払事業税	53	71
貸倒引当金	7	8
試験研究費償却超過額	310	-
その他	273	474
繰延税金資産小計	2,673	2,545
評価性引当額	△451	△452
繰延税金資産合計	2,222	2,093
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△729	△911
その他有価証券評価差額金	△489	△1,196
その他	△216	△220
繰延税金負債合計	△1,434	△2,329
繰延税金資産（負債）の純額	787	△235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△0.1	0.0
役員賞与否認	0.0	0.2
連結子会社税率差異	△4.6	△4.4
外国子会社配当源泉税	2.0	2.5
税額控除	△7.6	△5.9
子会社留保利益	1.2	0.7
過年度法人税等	-	8.8
その他	1.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	33.6

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格が含まれていない重要な契約がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に研磨材を製造・販売しており、国内については当社が、海外については北米、アジア及び欧州の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	35,464	8,201	16,752	2,084	62,503	—	62,503
外部顧客への売上高	35,464	8,201	16,752	2,084	62,503	—	62,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,485	1,536	607	—	12,630	△12,630	—
計	45,950	9,738	17,360	2,084	75,133	△12,630	62,503
セグメント利益	9,722	275	4,705	153	14,856	△3,075	11,780
セグメント資産	49,438	10,754	16,990	1,475	78,658	12,249	90,908
その他の項目							
減価償却費	1,299	272	397	6	1,975	27	2,003
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	12,422	264	1,819	2	14,508	—	14,508

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	39,450	7,967	19,599	2,387	69,404	—	69,404
外部顧客への売上高	39,450	7,967	19,599	2,387	69,404	—	69,404
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,520	1,620	515	—	13,656	△13,656	—
計	50,971	9,587	20,114	2,387	83,061	△13,656	69,404
セグメント利益	11,401	335	5,252	162	17,151	△3,324	13,826
セグメント資産	69,934	11,865	20,558	1,504	103,863	17,439	121,302
その他の項目							
減価償却費	1,433	262	625	7	2,328	34	2,363
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	22,746	528	1,652	6	24,933	△2	24,931

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	14	14
各報告セグメントに配分していない全社費用※	△2,794	△3,173
棚卸資産の調整額	△295	△165
合計	△3,075	△3,324

※全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△5,122	△5,257
各報告セグメントに配分していない全社資産※	18,668	24,157
棚卸資産の調整額	△1,295	△1,461
合計	12,249	17,439

※全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の源泉から生じる収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア				欧州	合計
			内、台湾	内、韓国	内、中国		
13,853	5,262	40,771	14,882	9,018	11,020	2,615	62,503

(注) 売上高は最終顧客を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
			内、台湾		
23,029	2,039	4,108	3,739	3	29,180

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	16,599	日 本
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	10,007	ア ジ ア

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア				欧州	合計
			内、台湾	内、韓国	内、中国		
15,293	5,553	45,680	17,959	9,845	11,871	2,877	69,404

(注) 売上高は最終顧客を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
			内、台湾		
43,049	2,493	5,638	5,212	8	51,189

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	17,375	日 本
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	12,053	ア ジ ア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	369	—	—	—	—	369

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,026円10銭	1,130円59銭
1株当たり当期純利益	127円10銭	122円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,895	84,715
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	776	844
(うち非支配株主持分(百万円))	(776)	(844)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,119	83,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	74,183,333	74,183,256

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,428	9,059
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,428	9,059
期中平均株式数(株)	74,183,333	74,183,274

4. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式を含めております。(前連結会計年度1,269,000株、当連結会計年度1,269,000株)

1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式を含めております。(前連結会計年度1,269,000株、当連結会計年度1,269,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,071	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	141	259	2.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	16,160	1.3	2027年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	353	803	2.3	2027年～2032年
合計	494	18,295	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,071	1,071	1,071	11,071
リース債務	251	142	145	118

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	33,496	69,404
税金等調整前中間（当期） 純利益（百万円）	6,204	13,747
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（百万円）	4,671	9,059
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	62.98	122.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,826	17,438
受取手形	93	97
売掛金	※1 12,026	※1 12,868
商品及び製品	3,043	3,143
仕掛品	1,452	1,398
原材料及び貯蔵品	4,569	4,074
前払費用	259	349
その他	※1 1,095	※1 946
貸倒引当金	△16	△17
流動資産合計	37,351	40,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,468	21,825
構築物	164	1,498
機械及び装置	1,386	1,897
工具、器具及び備品	1,201	1,831
土地	7,784	7,834
建設仮勘定	8,207	7,371
その他	16	12
有形固定資産合計	22,230	42,270
無形固定資産		
ソフトウェア	114	120
その他	318	1,133
無形固定資産合計	433	1,254
投資その他の資産		
投資有価証券	3,427	6,079
関係会社株式	7,748	7,691
その他の関係会社有価証券	84	—
前払年金費用	—	12
繰延税金資産	980	273
その他	219	283
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	12,450	14,331
固定資産合計	35,113	57,855
資産合計	72,465	98,154

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,553	※1 3,731
1年内返済予定の長期借入金	※2 ー	※2 1,071
未払金	※1 1,995	※1 2,272
未払費用	368	396
未払法人税等	1,007	2,137
賞与引当金	1,502	1,715
設備関係未払金	1,471	4,039
株式給付引当金	ー	141
その他	442	411
流動負債合計	10,340	15,917
固定負債		
長期借入金	※2 ー	※2 16,160
退職給付引当金	781	702
株式給付引当金	188	47
その他	249	335
固定負債合計	1,219	17,247
負債合計	11,559	33,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金	5,038	5,038
資本剰余金合計	5,038	5,038
利益剰余金		
利益準備金	362	362
その他利益剰余金		
別途積立金	42,500	46,500
繰越利益剰余金	11,579	10,096
利益剰余金合計	54,441	56,958
自己株式	△4,416	△4,416
株主資本合計	59,817	62,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,087	2,655
評価・換算差額等合計	1,087	2,655
純資産合計	60,905	64,990
負債純資産合計	72,465	98,154

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※ 2 45,539	※ 2 49,502
売上原価	※ 2 27,120	※ 2 29,004
売上総利益	※ 1, ※ 2 18,419	※ 1, ※ 2 20,498
販売費及び一般管理費	11,894	13,168
営業利益	6,524	7,330
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	※ 2 2,899	※ 2 4,151
為替差益	—	202
その他	※ 2 140	※ 2 120
営業外収益合計	3,047	4,485
営業外費用		
支払利息	—	121
支払手数料	—	46
為替差損	25	—
子会社清算損	—	35
固定資産除却損	13	13
投資有価証券評価損	103	—
その他	8	5
営業外費用合計	150	221
経常利益	9,420	11,593
特別損失		
減損損失	※ 3 —	※ 3 369
工場再編費用	—	52
特別損失合計	—	421
税引前当期純利益	9,420	11,172
法人税、住民税及び事業税	1,782	1,906
過年度法人税等	—	1,215
法人税等調整額	△247	△0
法人税等合計	1,534	3,121
当期純利益	7,885	8,050

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4, 753	5, 038	5, 038	362	44, 500	7, 227	52, 089	△4, 416	57, 465
当期変動額									
剰余金の配当						△5, 533	△5, 533		△5, 533
当期純利益						7, 885	7, 885		7, 885
別途積立金の取崩					△2, 000	2, 000	－		－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△2, 000	4, 352	2, 352	－	2, 352
当期末残高	4, 753	5, 038	5, 038	362	42, 500	11, 579	54, 441	△4, 416	59, 817

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	935	935	58,400
当期変動額			
剰余金の配当			△5,533
当期純利益			7,885
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	152	152
当期変動額合計	152	152	2,504
当期末残高	1,087	1,087	60,905

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,753	5,038	5,038	362	42,500	11,579	54,441	△4,416	59,817
当期変動額									
剰余金の配当						△5,533	△5,533		△5,533
当期純利益						8,050	8,050		8,050
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—		—
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	4,000	△1,483	2,516	△0	2,516
当期末残高	4,753	5,038	5,038	362	46,500	10,096	56,958	△4,416	62,334

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,087	1,087	60,905
当期変動額			
剰余金の配当			△5,533
当期純利益			8,050
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,567	1,567	1,567
当期変動額合計	1,567	1,567	4,084
当期末残高	2,655	2,655	64,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社取締役及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(商品及び製品の販売)

当社は主として研磨材等の製造及び販売を行っており、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内の販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時に収益を認識しております。

履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(ライセンスの供与)

当社と子会社等との間でロイヤルティ契約を締結しており、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

固定資産の減損の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 22,230百万円

無形固定資産 433百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 42,270百万円

無形固定資産 1,254百万円

減損損失 369百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、資産の総額に占める金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた979百万円は、「その他」として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」は、営業外費用の総額に占める金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「減価償却費」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) について)

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当社株式を給付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J-E SOP) について)

当社の従業員に信託を通じて当社株式を給付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,000百万円	4,467百万円
短期金銭債務	616	832

※2 財務制限条項

財務制限条項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	1,195百万円	1,341百万円
給料及び賞与	3,626	3,974
賞与引当金繰入額	846	941
退職給付費用	140	144
減価償却費	893	838

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,485百万円	11,520百万円
仕入高	796	856
販売費及び一般管理費	868	1,044
営業取引以外の取引による取引高	2,820	4,085

※3 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
先端技術・機能材料 岐阜県 各務原市	開発設備	建物	112
		構築物	104
		機械装置	88
	合 計		305
当社枇杷島工場 愛知県 清須市	工場	建物	42
		機械装置	20
	合 計		63
合 計			369

（減損損失の認識に至った経緯）

当社先端技術・機能材料に属する一部の固定資産について、予想しえない市況の変化により当初計画に対して著しい乖離が生じたこと及び枇杷島工場の収益性の悪化により、将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は、原則として、事業用資産については工場、事業所等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

（回収可能価額の算定方法等）

先端技術・機能材料に属する一部の固定資産の回収可能価額は使用価値により測定を行っており、将来キャッシュ・フローを14.5%で割り引いて算定しております。枇杷島工場の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物及び土地の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定額により評価し、機械装置の正味売却価額は、取引事例価額等に基づき合理的に算定した金額から処分費用見込額を差し引いた金額により評価しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,748
その他の関係会社有価証券	84

当事業年度（2026年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,691

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	276百万円	117百万円
賞与引当金	459	540
退職給付引当金	246	221
投資有価証券評価損	51	51
株式給付引当金	57	59
減価償却超過額	61	49
減損損失	551	630
未払事業税	53	71
貸倒引当金	7	8
その他	157	174
繰延税金資産小計	1,922	1,924
評価性引当額	△451	△452
繰延税金資産合計	1,471	1,471
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△489	△1,196
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△491	△1,198
繰延税金資産（負債）の純額	980	273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.7	△10.6
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△0.1	0.0
役員賞与否認	0.1	0.2
外国子会社配当源泉税	2.6	3.1
税額控除	△9.0	△7.2
過年度法人税等	-	10.9
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	27.9

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,468	18,789	162 (155)	270	21,825	10,409
	構築物	164	1,456	104 (104)	18	1,498	1,214
	機械及び装置	1,386	1,063	110 (109)	442	1,897	16,733
	工具、器具 及び備品	1,201	1,239	5	603	1,831	7,864
	土地	7,784	49	—	—	7,834	—
	建設仮勘定	8,207	6,117	6,954	—	7,371	—
	その他	16	3	0	7	12	114
	計	22,230	28,720	7,336 (369)	1,343	42,270	36,335
無形 固定資産	ソフトウェア	114	75	—	68	120	2,076
	その他	318	821	7	0	1,133	0
	計	433	897	7	68	1,254	2,076

(注) 1. 「有形固定資産その他」は、運搬具及びリース資産、「無形固定資産その他」は、ソフトウェア仮勘定及び工水施設利用権であります。

(注) 2. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注) 3. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| (1) 建物 | 各務山工場 他 | 18,564百万円 |
| (2) 建設仮勘定 | 研究開発センター 他 | 4,880百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	1	—	26
賞与引当金	1,502	1,715	1,502	1,715
株式給付引当金	188	—	—	188

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (アドレス https://www.fujimiinc.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日 東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年11月5日 東海財務局に提出

事業年度（第71期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年11月5日 東海財務局に提出

事業年度（第72期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年11月5日 東海財務局に提出

事業年度（第73期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年11月5日 東海財務局に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日 東海財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第74期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日 東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年7月1日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月6日 東海財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社フジミインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増見 彰則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 重光 哲郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミインコーポレーテッドの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジミインコーポレーテッド及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2026年3月31日現在の有形固定資産の帳簿価額は51,189百万円(このうち提出会社の有形固定資産の帳簿価額は42,270百万円)計上されており、連結総資産に占める割合は42.2%である。 会社は、主力事業分野の半導体市場において、半導体の製造工程で使用される研磨材を製造販売している。また、溶射材事業や研磨ソリューション事業、先端技術・機能材料では、非半導体関連の一般工業用研磨剤及び非研磨分野の製品を製造販売している。固定資産の減損会計の適用にあたっては、管理会計上の区分を基礎とし、各製品の製造単位である工場、事業所等を基準として資産のグルーピングを行っている。 当連結会計年度において、先端技術・機能材料に係る一部の固定資産については、当初計画に対して著しい乖離が生じていることから、会社は、減損の兆候を識別し、減損の認識の要否の判定を行った結果、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ったことから、連結損益計算書及び「注記事項（連結損益計算書関係）」の4に記載のとおり、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を305百万円計上している。 減損の認識の要否の判定に用いる回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっており、当該資産については使用価値を回収可能価額としている。 使用価値について、会社は外部専門家を利用して割引率を算定し、当該割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しているが、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画は主として、市場の成長率、将来の販売数量及び販売単価並びに原材料価格の変動の影響を受ける。 これら事業計画や割引率の仮定には経営者の主観や判断が含まれる。また、割引率を含む回収可能価額の算定については高度な専門知識を必要とする。 そのため、当該固定資産の減損は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものであり、固定資産の減損の要否の判定及び使用価値の算定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りについては上記のような不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けることから、当監査法人は、先端技術・機能材料に係る一部の固定資産減損について、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、先端技術・機能材料に係る一部の固定資産の減損損失計上の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 - 固定資産の減損損失の認識要否の判定及び測定に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。特に、将来事業計画の策定及び外部専門家の利用の要否を含む回収可能価額の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。 (2)固定資産の減損損失の認識要否に係る判定の妥当性評価 - 将来キャッシュ・フローの見積り過程に関する経営者の判断の有効性を評価するために、過年度の事業計画とその後の実績との比較を実施した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を確認するとともに、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定について、経営者等と議論するとともに、以下の事項を勘案して、その合理性を評価した。 将来の販売数量や販売単価に係る仮定に関しては、市場予測に関するレポート等利用可能な外部データ、過去実績等との比較を実施した。また、入手可能な場合には、顧客からのフォーキャストや発注書などの関連証憑の閲覧を実施するとともに、顧客への採用成否に関する将来の不確実性の程度を評価した。 製造原価、販売費及び一般管理費については、経営者による見積手法を理解し、過去実績等も比較の上、見積りの妥当性を検討した。 - 割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、利用可能な外部データを用いて評価するとともに、感応度分析を実施した。 - 回収可能価額と固定資産帳簿価額を比較した上で、減損損失の認識要否が正確に判定されているか検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジミインコーポレーテッドの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジミインコーポレーテッドが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監

査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社フジミインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増見 彰則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 重光 哲郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミインコーポレーテッドの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジミインコーポレーテッドの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関敬史は、当社の第74期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 関敬史は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社は半導体市場を主たる事業領域とした研磨材等の製造業であり、経営管理上各事業拠点における売上高が事業活動の成長を計る指標として最も重視されると考えることから事業拠点の重要性を判断する指標として連結売上高が適切であると判断し、連結売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、金額的重要性の高い事業拠点及び将来重要性が増加すると予測される事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を合算し、連結売上高の概ね3分の2に達することを条件として、当社を含む3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社及び連結子会社は主として製造業であり、製造及び販売が主な収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「売上原価」、「買掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、減損損失、繰延税金資産などの見積りや予測を伴う重要な勘定科目を「決算・財務報告プロセス」の評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価を行った結果、当事業年度の末日である2026年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。